

砥 部 町 議 会
平成 2 1 年 第 2 回 定 例 会
会 議 録

平成 21 年第 2 回定例会（第 1 日） 会議録

招集年月日	平成 21 年 6 月 4 日																									
招集場所	砥部町議会議事堂																									
開 会	平成 21 年 6 月 4 日 午前 9 時 30 分 議長宣告																									
応招議員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 佐々木隆雄</td> <td style="width: 33%;">2 番 森永茂男</td> <td style="width: 33%;">3 番 松崎浩司</td> </tr> <tr> <td>4 番 大平弘子</td> <td>5 番 西岡利昌</td> <td>6 番 山口元之</td> </tr> <tr> <td>7 番 政岡洋三郎</td> <td>8 番 栗林政伸</td> <td>9 番 西村良彰</td> </tr> <tr> <td>10 番 土居英昭</td> <td>11 番 宮内光久</td> <td>12 番 井上洋一</td> </tr> <tr> <td>13 番 中村茂</td> <td>14 番 中島博志</td> <td>15 番 平岡文男</td> </tr> <tr> <td>16 番 三谷喜好</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		1 番 佐々木隆雄	2 番 森永茂男	3 番 松崎浩司	4 番 大平弘子	5 番 西岡利昌	6 番 山口元之	7 番 政岡洋三郎	8 番 栗林政伸	9 番 西村良彰	10 番 土居英昭	11 番 宮内光久	12 番 井上洋一	13 番 中村茂	14 番 中島博志	15 番 平岡文男	16 番 三谷喜好								
1 番 佐々木隆雄	2 番 森永茂男	3 番 松崎浩司																								
4 番 大平弘子	5 番 西岡利昌	6 番 山口元之																								
7 番 政岡洋三郎	8 番 栗林政伸	9 番 西村良彰																								
10 番 土居英昭	11 番 宮内光久	12 番 井上洋一																								
13 番 中村茂	14 番 中島博志	15 番 平岡文男																								
16 番 三谷喜好																										
不応招議員	なし																									
出席議員	出席議員は、応招議員の 16 名																									
欠席議員	なし																									
地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">町 長</td> <td style="width: 33%;">中村 剛志</td> <td style="width: 33%;">副町長</td> <td style="width: 33%;">佐川 秀紀</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>佐野 弘明</td> <td>総務課長</td> <td>原田 公夫</td> </tr> <tr> <td>企画財政課長</td> <td>松下 行吉</td> <td>戸籍税務課長</td> <td>武智 充吉</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松村 昇二</td> <td>教育委員会事務局長</td> <td>藤田 正純</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課長</td> <td>大西 潤</td> <td>保険健康課長</td> <td>日浦 昭二</td> </tr> <tr> <td>産業建設課長</td> <td>相田由紀夫</td> <td>生活環境課長</td> <td>東岡 秀樹</td> </tr> </table>		町 長	中村 剛志	副町長	佐川 秀紀	教育長	佐野 弘明	総務課長	原田 公夫	企画財政課長	松下 行吉	戸籍税務課長	武智 充吉	会計管理者	松村 昇二	教育委員会事務局長	藤田 正純	介護福祉課長	大西 潤	保険健康課長	日浦 昭二	産業建設課長	相田由紀夫	生活環境課長	東岡 秀樹
町 長	中村 剛志	副町長	佐川 秀紀																							
教育長	佐野 弘明	総務課長	原田 公夫																							
企画財政課長	松下 行吉	戸籍税務課長	武智 充吉																							
会計管理者	松村 昇二	教育委員会事務局長	藤田 正純																							
介護福祉課長	大西 潤	保険健康課長	日浦 昭二																							
産業建設課長	相田由紀夫	生活環境課長	東岡 秀樹																							
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平																									
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。																									
議員の指名	12 番 井上洋一君 13 番 中村茂君																									
傍聴者	22 人																									

平成21年第2回砥部町議会定例会議事日程 第1日

・開 会

・開 議

日程第1 行政報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 研修報告

日程第6 一般質問

・散 会

平成21年第2回砥部町議会定例会

平成21年6月4日(木)

午前9時30分開会

○議長(西村良彰) 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成21年第2回砥部町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 行政報告

○議長(西村良彰) 町長あいさつ及び日程第1行政報告を行います。中村町長。

○町長(中村剛志) 皆さん、おはようございます。今日は全員お揃いでありまして、また、傍聴の方にも久万高原町の町議さん、松前の町議さん、そしてまた前議員さんもたくさん来て頂きました。ありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。野山の緑も深まり、すっかり夏めいてまいりました。議員の皆様には、公私何かとお忙しい中ご出席を賜り、本日から12日までの9日間に渡りご提案させていただきまします案件につきまして、ご審議賜りますこと、心から御礼を申し上げます。さて、梅雨の時期を迎えましたが、異常気象のせいでしょうか、4月から雨が少なく、水不足が懸念されております。最近地下水も下がってきており、このまま雨の少ない状態が続けば、私達の生活への影響も避けられません。そのため、先日から高尾田の水利組合のご好意によりまして野津郷泉を、また、中村議員さんのご紹介により、創価学会池田講堂の井戸を利用させていただいております。便宜を図ってくださった関係者の皆様には、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。このように、最近台風や梅雨前線豪雨によって生活が脅かされると思えば、反対に渇水で脅かされるという誠に極端で皮肉な天候に見舞われております。また、長引く不況による経済危機、金融危機、雇用危機、そして新型インフルエンザや北朝鮮の核実験問題等、国内外でいろんな問題が持ち上がってきており、国民不安は一気に高まってきております。そんな中、過去最大と言われる国の補正予算が成立しました。あとは、1日も早い関連法案の成立に期待するものでございますが、衆議院議員選挙をにらんで、与野党の思惑も交錯してまいりました。ますます、不透明さを増す政局ではございますが、しっかりと将来を見据え、国民の目線に立った国民本意の政治を行なってもらいたいと思います。

さて、今回の補正予算におきましては、10月4日に予定しております坂村真民生誕100年記念事業、11月の砥部焼ロンドン展を始めとしまして、緊急雇用対策事業、土地改良事業、道路新設改良事業などを計上させていただいております。今定例会では土地開発公社の経営状況の報告、繰越明許費繰越計算書の報告など報告4件、条例の改正が5件、平成21年度補正予算3件、人事案件1件のご審議をお願いしております。詳細につきましては、後日の議案審議の場でご説明申し上げますので、ご理解を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 佐川副町長。

○副町長（佐川秀紀） それでは、行政報告を行ないます。お手元の行政報告書をご覧下さい。まず総務課関係でございますが、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金事業としまして、消防団用ホース乾燥柱建込工事、AED 設置事業、防災行政無線固定子局改修事業、消火栓整備事業の4事業を実施し、いずれも3月中に完了をいたしました。次に企画財政課関係ですが、平成20年度分の入札執行状況でございますけれども、3月議会以降に舗装工事7件、電気工事1件、物品購入2件の平成20年度分の入札を行ないました。これらの入札は国の2次補正予算に対応したもので、設計総額1億8,484万円、契約総額1億5,619万円で、落札率84.5%でございます。次に、平成21年度分の入札執行状況38件についてご説明いたします。設計総額2億503万円、契約総額1億7,260万円、落札率84.2%でございます。内訳ですが、土木建築工事6件、その他の工事2件。2ページをお願いいたします。設計コンサルタント3件、施設の維持管理委託等その他の委託業務17件、物品購入10件となっております。次に、(3)定額給付金事業でございますが、4月1日に申請の受付を開始いたしました。世帯数8,986世帯、給付対象者22,788人です。5月末日現在の申請、給付実績でございますが、申請済世帯数8,343世帯、申請済割合92.8%、給付済世帯7,848世帯、3億1,138万4千円となっております。

次に生活環境課関係ですが、公共下水道関係といたしまして、砥部中央幹線管渠敷設工事第7工区は株式会社小泉組の施工で5月末日に完成をいたしました。第8工区につきましては、5月18日に指名競争入札を実施し、株式会社小泉組が2,625万円で落札し、現在工事中であります。下水道管渠敷設工事、いわゆる面整備でございますけれども、3ページへお進み下さい。現在4工区で工事を実施しております。次に、(3)でございますが、砥部浄化センター建設委託工事、日本下水道事業団へ委託をしている工事でございますけれども、浄化センター土木建築工事につきましては、反応タンク、最終沈殿池、ろ過消毒棟を築造中ございまして、平成19年度から21年度までの全体工事に対し、5月末日現在進捗率は、76%となっております。浄化センター管理棟建築工事につきましては、平成20年度、21年度の2ヵ年の全体工事に対し5月末日現在の進捗率は、約30%となっております。次に、管渠実施設計の委託業務でございますが、4月20日に指名競争入札の結果、株式会社真鍋設計事務所が2,173万5千円で落札しました。現場技術業務委託につきましては、4月20日に指名競争入札の結果、株式会社親和技術コンサルタントが1,113万円で落札しました。

続きまして、産業建設課関係でございますが、町単独土地改良事業につきまして、15件の補助金交付承認を行い、早期着手に努めております。次に砥部焼まつり2009でございますが、今年で26回目を迎えた「砥部焼まつり」が、4月18日、19日の2日間、砥部町総合公園を主会場に盛大に行われました。メインイベントである砥部焼大即売会には、91軒の窯元から10万点の砥部焼が出品され、また、砥部焼新作展、絵付け体験コーナー、物産即売会、砥部焼チャリティーオークションなど、県内外から約12万の人が訪れていただきました。4ページへお進み下さい。今年の前夜祭は、特産品の販売と合わ

せて「砥部焼ミュージックカフェ」を行い、音楽を聴きながら砥部焼のカップでコーヒーやジュースを飲み、飲み終わったカップをプレゼントいたしました。次に、愛媛県一斉ウォークラリー大会を5月17日に武道館周辺の約5キロのコースで実施いたしました。ひろたの山菜まつりを4月12日に「道の駅ひろた」で行い、多くの方々に来ていただきました。稚魚放流事業といたしまして、4月1日に、重信川漁協がつづら川にアメノウオを6,500匹、5月13日には、アユを、断層口に50キロ及び学園橋に30キロ放流いたしました。

次に、保険健康課関係でございますが、お手元には載せておりませんが、5月25日付でインフルエンザ対策行動計画を策定いたしました。病気の早期発見を目的に、4月22日から各地区集会所で各種健診事業を開始いたしました。また、本年から妊婦一般健康診査公費負担を県下全市町と足並みを揃えて4月から行うことといたしました。次に(3)の国保診療所についてでございますが、4月から新しくお医者さんを迎えて、運営を行っておりますが、順調に運営ができております。

次に、教育委員会事務局関係でございますが、広田中学校閉校関係事業を3月22日に、広田中学校体育館において、地域住民、教職員等の関係者をお迎えして、閉校記念式典を行いました。4月からは、スクールバスにより広田地域の生徒20人の送迎を開始いたしました。次に、小学校地上デジタルテレビ整備事業でございますが、3月31日に指名競争入札を行い、納期を8月31日までとして契約を行いました。5ページへお進み下さい。町内6つの小学校へそれぞれ設置する事といたしております。次に(3)平成21年度の学級編成についてでございますが、小学校全6校総児童数1,246人、学級数54学級となっております。中学校は1校でございますが、総生徒数593人、学級数17学級となっております。詳しくは6ページに各学校別の内訳を載せておりますので、ご参照ください。(4)砥部町文化会館外壁改修工事についてでございますが、6月上旬の完成に向けて、5月14日に外壁タイル改修工事を着手いたしました。砥部町総合公園テニスコート芝張替工事を5月18日に指名競争入札を行い、6月12日の工期で実施をいたしております。以上で3月定例会以降の行政報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（西村良彰） 行政報告を終わります。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西村良彰） 日程第2会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番井上洋一君、13番中村茂君を指名します。

~~~~~

## 日程第3 会期の決定

○議長（西村良彰） 日程第3会期の決定を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、去る5月26日開催の議会運営委員会において、本日から12日までの9日間とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月12日までの9日間に決定しました。



#### 日程第4 諸般の報告

○議長（西村良彰） 日程第4諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

次に、監査委員より、4月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。

次に、本日までに受理しました請願・陳情はお手元に配りました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に負託しました。委員会の審査報告は6月12日の本会議でお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。



#### 日程第5 研修報告

○議長（西村良彰） 日程第5研修報告を行います。砥部中学校改築検討特別委員長の報告を求めます。平岡砥部中学校改築検討特別委員長。

○砥部中学校改築検討特別委員長（平岡文男） 砥部中学校改築検討特別委員会の研修報告をご報告申し上げます。去る5月の11・12日の2日間、九州方面へ研修視察を行って参りました。まず、第1日目は熊本県玉名市の天水中学校を研修いたしました。玉名市は平成17年10月に1市3町が合併し現在の人口は7万1千人あまりの市でございます。平成23年には九州新幹線開通予定の市でございます。今回視察をしました玉名市の中学校は、市全体で6校ありますが、その中では一番小さい生徒数200人の中学校でございます。昭和36年に建築され、老朽化により市の運動公園へ移転新築された学校でございます。できましたのは、18年12月でございます。なお、総事業費は16億1,200万円あまりでございます。その内訳は、国庫補助金が4億700万円、合併特例債が10億5,900万円、一般財源が1億4,500万円となっております。施設の内容でございますが、鉄筋コンクリート2階建。校舎が4,000㎡、体育館が1,138㎡ございます。合計が5,170㎡の総面積でございますが、現在我が砥部中学校は600名ほどおりますが、体育館と校舎を合わせた総面積は7,400㎡でございます。といいますことは、600対200人で対比いたしますと、非常にゆったりとしたすばらしい中学校ができておりました。2日目は佐賀県の小城市立の小城中学校を視察研修をいたしました。小城市は4町が合併し人口4万6千人の市であります。小城中学校は4つの小学校から成り立っており、生徒数が603名でございます。この点砥部中の593名とほとんどよく似ております。その中学校を視察研修させていただきましたが、ここは平成21年1月、

今年でございますが、改築された全く新しい中学校でございました。ここの中学校の規模を申し上げますと、地上3階の鉄筋コンクリート造りでございます。述べ床面積は体育館を入れまして1万2,864㎡。砥部中の7,400と比べますと、これもまったくすばらしい広々とした中学校でございました。ここの経費の内訳でございますが、総事業費が34億5,500万円あまり。財源の内訳でございますが、国庫補助金が5億3,300万、合併特例債が24億8,900万円ほどで計画をしております。なお、一般財源が4億3,200万円あまりでございます。両校を視察いたしまして感想を述べさせていただきますと、どちらも我々が想像をしていたより廊下が広くとってございました。また、校舎の内部は全体的に木材が多く使用されており、両校の教育委員会、教頭先生のお話しでは、廊下が木造で特に梅雨時期はすばらしい環境でございますというお話がございました。また、廊下が教室に対して3m50から4mございました。生徒は休み時間中は廊下でほとんどコミュニケーションが取れているとのことで、廊下が広いことはいいですよ、というお話でございました。また、両校共体の弱い方やけがをした時のために、エレベーターを設置してございました。また、各教室の前には手洗い場を設置し、施設全体に木材をふんだんに使用しており、落ち着きと温もりを感じる施設で、全館にバリアフリー化をし、生徒の安全性を配慮しており、大変いい、すばらしい学校であることを痛感いたしました。どちらも合併特例債を使っておりますが、これからはエコ対策を重んじ、太陽光発電、また雨水の再利用等を考えてはいかがかと痛感いたしました。砥部町も教職員、生徒、いろいろな人の有識者の意見を聞き、厳しい財政ではありますが、将来の砥部町を担う生徒達のためにすばらしい中学校を改築したいと思っております。以上で報告を終わります。

○議長（西村良彰） これで研修報告を終わります。



## 日程第6 一般質問

○議長（西村良彰） 日程第6一般質問を行います。質問回数・質問時間は従来通り制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。それでは、質問を許します。13番、中村茂君。

○13番（中村茂） 13番、中村茂でございます。私は次の2点について質問をいたします。まず第1に、新型インフルエンザ対策についてであります。メキシコに端を発した新型インフルエンザの感染の世界的な大流行が心配されております。5月16日現在40カ国地域で計8,470人となり、死者は4カ国で73人となっております。今までは海外渡航者による感染した人の帰国に対する水際対策に重点が置かれていましたが、厚生労働省は17日、大阪府の高校生ら39人と兵庫県の高中生や教諭ら45人の新型インフルエンザの感染を国立感染症研究所の確定検査などで新たに確認したと発表いたしました。成田空港での水際検疫で見つかった4人を含めて、国内で確認された感染者は2府県で計96人となっております。今後さらに国内感染の拡大が懸念されております。愛媛県各市町も流行に備え、体制の強化に取り組んでおります。新型インフルエンザの国内発生を受

け、県新型インフルエンザ危機対策本部（本部長・加戸知事）の会議があり、県内流行に備え今後の動きを確認いたしました。県内市町も対応を加速しており、内子町では18日に行動計画を策定。今治市などは対策本部の会合を開催、八幡浜市などは対策組織を設置いたしました。松山市保健所は、備蓄するマスク10万枚のうち3万枚を教育委員会や公営企業局などに配置しました。四国中央市は、妊婦らの利用が多い市保健センター玄関などに消毒剤を配置いたしました。四国中央市や愛南町は、県境を接する、隣県自治体と発生時の対策や連携などの必要性も想定しております。砥部町においても今後どのように対応していくのか、次の点についてお伺いします。まず第1に、町としての対策本部設置はどのようにするのか。2番目に、幼稚園、保育所、小中学校での取り組みについて。3点目に、公共施設での取り組みはどのようにするのか。4点目、町内にある老人ホームの対応はどのようにするのか。現在県内での感染者は確認されておりませんが、万一の場合に備えて、町民への周知徹底が最も大切であると思います。そこで、新型インフルエンザについての基礎知識、被害想定、症状や治療法など分かりやすく解説し、発生前・発生後の個人や家族レベルでできる対策・予防法についてのパネルをまず庁舎に展示して町民に啓発すると共に、チラシを作成して各家庭に配布し、万一の場合の混乱を最小限に食い止める事を提案いたしますが、町長及び教育長のご所見をお伺いいたします。

2点目といたしまして、税金のコンビニ対応について質問いたします。地域懇談会で若い人と対話する機会がありました。一人暮らしで仕事が遅いため、毎回税金の支払が大変であるとのことであった。役所の時間内には間に合わなく、親に依頼して納付していたが、年老いて役所に行くのに大変苦勞をしている状況であるとのことである。そこで、コンビニでの納付は出来ないか、との相談でありました。特に若い人や、共働き夫婦の場合、納税には大変苦勞されている事が理解できます。町として地方税滞納整理機構等による増収対策を実施していますが、なかなかきびしい状況である。重要な事は、納付者の利便性を考慮する事により、増収が図られることでもあります。町県民税、固定資産税、自動車税、国民健康保険税、水道料金等、コンビニ納税を導入する事も納税の向上に一役買う方法であると提案いたしますが、町長、及び担当課長のご所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の中村議員さんのご質問にお答えします。インフルエンザの問題でございます。瀬戸際といいますか、間際の手配が良かったのか、対策が良かったのか、今のところ終息に向かっているのではないかと考えております。やはり先手先手でいろいろなことを考えていかなければならないという風に思っております。それでは、このことにつきましては、私が代表してお答えさせていただきます。先日、議員の皆様にお配りいたしましたとおり、「砥部町新型インフルエンザ対策行動計画」を策定いたしました。今回の、豚インフルエンザを含めまして、将来の新型インフルエンザ対策は、この行動計画に基づいて行います。まず、対策本部の設置でございますが、今回の豚インフルエンザにおきましては、県内で患者が発生した時点で設置をしたいと考えております。続いて、幼稚園、保育所及び小中学校での取組みでございますが、国、県及び砥部町の行動計画に

基づき対応をいたします。現時点においては、手洗いやうがいなどを徹底し、児童、生徒及び教職員の健康状態の把握に努めるとともに、出来る限り不特定多数の方が出入りする場所に立ち入らないよう、保護者に周知するなど、適切な情報提供に努めております。続いて、公共施設での取組みでございますが、感染が拡大した場合、状況によっては休館措置をとることもございますが、利用者に対して手洗いやうがいを励行するとともに、マスクの着用等により、施設での感染防止に努めてまいりたいと考えております。続いて、町内の老人ホームの対応でございますが、厚生労働省からの通知に基づき、利用者や職員等の関係者の手洗いやうがいを励行しております。今後は、国、県及び関係機関と連携を図り、感染を予防し、感染拡大を防止することにより、社会活動への影響を最小限に止めるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に、税金のコンビニ納付についてのご質問でございますが、今までにも、何名かの議員さんにご質問をいただきましたが、同じ答弁になるかと思っておりますので宜しく願いいたします。先ほどもお答えしましたとおり、既存の税システムや財務会計などのハード面の改修費、そして収納代行会社への手数料や基本料金などの費用が必要になるということ、もう一つは、納税証明書発行に当たり、収納の確認に時間がかかり、納税者に不便がかかるということなどにより、支出削減や業務の効率化が期待できないということが挙げられます。また本町では、町県民税の課税者のうち約70%が特別徴収口座振替を利用していただいております。これらを利用していただくことによって庁へ出掛ける必要もなく、負担が軽減されるものと思っております。現時点では「税金のコンビニ納付」は考えておりません。

以上で中村議員の、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 13番、中村茂君。

○13番（中村茂） 町長の答弁、ありがとうございます。インフルエンザの件でございますが、昨日の新聞によりますと徳島で感染者が確認されたと報じられております。特に国内感染者は16都府県計393人となっておりますと、このように報じられておりますが、今後夏場に至りますので、終息される可能性はありますが、これが冬場になると急激にまた感染する可能性が十分あると思っておりますので、その点について十分監視し、対応していかなければならないとこのように思います。そこでまずお聞きしたいと思っておりますが、町長さんを始め町職員の方々の今現在の対応方法はどのようにやっておられるか、ちょっとお聞かせ願いたいとこのように思います。もう一つ、松前町においてもインフルエンザ対策行動計画を策定したと発表されております。砥部町も5月末に対策本部を設置されたと先程町長の答弁がありましたが、大変結構なことだと思います。すぐに対応するという事は非常に大切であると思っております。大変このインフルエンザというものは目に見えないものでありまして、本当に危険を十分はらんでおります。そのためにも、子供たちやまた小中学生、老人等を十分管理していく必要があると思っております。年寄りにはなかなか抗体があつてこのインフルエンザに対応できるという新聞等にもありましたけれども、油断大敵でありまして、これも十分気をつけていきたいと思っております。ちなみに私も毎日朝晩外出したら手洗いやうがいを実行しておりますが、なかなかいいもんだと、このように

思います。この間大阪に行ってきましたけれども、大阪でも結構やっぱりマスクをした人が、若い人も年寄りも、マスクをした人が結構見受けられました。東京ではほとんどなかったのが現状でありました。

また、もう一つ、2点目のコンビニでございますけれども、全国的にこういうコンビニ納付が実施されております。新潟県長岡市でも、コンビニで軽自動車の納税をできるようになりましたと、こういう報告を聞いておりますし、また、宮城県で利府町というところでもコンビニ納税が始まるようになりまして、このようにあります。町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、下水道料金等が全国どこのコンビニでもできるようになっておると、このように報道されておりますので、頑なにお金がいるからできないということもなしに、納税を少しでも図れるように、いろいろ工夫して努力していかなければならないと思いますけれども、もう一度今後の可能性があるかどうかについてもお話しをいただきたいと思います。この2点についてお願いします。以上です。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の中村議員さんの再質問にお答えさせていただきます。まず町職員がインフルエンザについてどのような職員体制をとっているかというご質問をいただきました。今、町内では毎朝8時30分に毎日の心得等を放送させていただいております。その中で、職員に手洗いの励行、うがいの励行、こういうことを放送させていただいて、実行をするように言っております。そういうような対策をとっております。

次に、コンビニの納付でございますが、これについてはやはり納税の機械を置く、するということは非常に便利なことであるというふうには考えております。今、県下でもやっているところは非常に少ないような状況でございます。もちろん砥部が1番になると2番になるとか早くやるということは、いいことではあると思います。しかし先程申し上げましたようなこともございますので、このあたりをよく研究しながら、今後の課題としていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（西村良彰） 13番、中村茂君。

○13番（中村茂） このインフルエンザについては、油断すると大変なことになりますので今後緊張感を持って、町行政としても対応していただきたいとお願いいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（西村良彰） 中村茂君の質問を終わります。佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 1番佐々木隆雄でございます。私は今回2点質問したいと考えております。1点目は、町内で危険箇所といわれている場所に信号機がない、ということで、たくさんの方から信号機の設置はできないのだろうか、というふうな声が出ておりますので、その点についてまず質問をいたします。町内に住んでおられる方はあそこっていうふうにすぐわかるんですが、千足にあります33号線と379号線がT字型に交差しておる左側に炎の里という砥部焼観光センター、それからローソンというコンビニエンスストアがある、あの広い敷地から、出ようという時にですね、向かい側に信号がないということで非常に危険だ、ということでたくさんの方から少し信号機が必要じゃないかというふうな声が出されております。信号がありませんので、あそこから出ようとする運転手個人個

人の判断です、流れを見ながら出てくださいというふうなことに現在なっているよう  
でございますが、先日私も補導員させてもらっているんですけども、補導委員会の会議  
の中でも、実際に本当に怖くって出られなかったというふうな声がたくさん出されてお  
りましたし、なんとか信号がないとこれは危ないなというふうなことでございます。ところ  
があの実は意外なというか、敷地がいわゆる私有地、私有地になっているものだから、道  
路じゃないということで向かい側に信号機が付けられないというふうなことでござ  
います。これはどうしても、じゃあそれでいいか、ということにはならないと思います。  
なんとしてもあそこに信号機をつけるなりして、交通の安全を図っていくことが大事じゃ  
ないかなと思われま。ここにも書かせてもらっておりますが、交差点じゃないから信号  
機がつかないということで道路交通法ではいわれているようなのですが、何か特例的な措  
置を図ってもらうようなことを申し入れする、あるいはあの土地の一部をたとえば町道に  
して道路にすれば交差点ということになるので、信号機の設置が可能じゃないか、とか考  
えられますが、具体的にですね、事故が起きてからでは遅いと思います。先ほどの新型イ  
ンフルエンザで速やかな対応をすると捉えておりますが、この信号機についても、早急な  
対応が必要じゃないかというふうなことで町長のご所見をお伺いしたい、というふう  
に思います。

2点目は、スクールバスの有効活用についてということで、質問をいたします。この春  
広田中学校が閉校になりまして、広田地区の中学生が現在毎日スクールバスで砥部中学校  
まで通ってきております。土曜日曜も部活動に参加している生徒さんもいるということで、  
祝日も含めてなんです、ほぼ毎日このスクールバスは広田・砥部往復を何回もしており  
ます。3月議会で私が町内巡回バスを質問をさせていただいたんですが、その回答の中で  
中村町長がそれとは別な形で、今広田の方にはバスが1日2便しかなく、そちらの方を先  
行的に解決していきたいなというふうな回答もありました。そこでですね、私はこのスク  
ールバスの有効活用について何か方法があるんじゃないかと、いうふうなことで具体  
的に教育委員会事務局にもお話しもお伺いして確かに難しい面もあると、いうふうなこ  
とをお聞きもしたんですが、国土交通省のインターネットをちょっと調べてみました。地域  
公共交通の活性化・再生事業例ということでたくさんの地域でいろんなことを取り組みし  
ているんですが、その中にスクールバスを利用しているというふうなところがいくつかあ  
りました。例えば、北海道の栗山町、秋田市、山梨県の身延町、それから兵庫県の篠山町、  
もちろん県内にもいくつかスクールバスを活用しているところがあるというふうにも聞い  
ております。そういうふうなことで、これ、研究を含めてなんです、至急といいいます  
か、広田の町民の皆さんの足の確保にも役に立つ、という視点でこのスクールバスの活用  
について町長、どのようにお考えか、所見をお伺いしたい。以上2点でございます。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の佐々木議員さんのご質問にお答えをいたします。はじめに、  
危険箇所への交通信号機設置についてのご質問でございます。私もあの観光センターから  
出る時にどこの信号を見て渡るのかなというふうに最初思いました。そうすると信号がな  
いので、自分で安全を確認して出ればいいんだなということになりました。この信号機

については、国道33号の4車線化が完了した際に、一度、町民の方から要望がございました。そういうことで松山南警察署にお願いをした経過があります。警察からの回答は、第1点として、商店等の駐車場から出るために信号機を付けることは難しい。第2点として、交通量が特別多い状況にないというようなことで、特例措置をしてまで現状では信号機をつけられない、このような回答をいただきました。そしてまた今、佐々木議員さんの方から町道に認定してというような案が出ましたが、そこまで一つはやっていいものかどうか、これからの行政でやっていく中で、それでいかないから町道にして信号をつけるというのがいいかどうか、この辺りも今後の検討課題であるというふうに思います。そして1つは、やはり交通量が私が見た範囲ではあんまり多くないと、いうふうに思っております。その辺りを含めまして、付けていただくのは私も一番いいというふうには考えておりますので、これからも南署、そしてまた安全協会、公安委員会、そこら辺りへは働きかけてはいきたいというふうに考えております。

次に、スクールバスの件につきましては、一応担当がですね、教育委員会になっておりますので、教育長の方より答弁をさせていただきます。以上です。

○議長（西村良彰） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんの、スクールバスの有効活用についてのご質問に対してお答えを申し上げます。今年4月からの中学校統合に伴いまして、先ほどの行政報告にもございましたように、広田地域から20名の中学生がスクールバスで通学しております。このスクールバスは、平日は、登校1便と下校2便、そして休日につきましては、登校2便と下校2便、これを基本として運行してございます。その運行計画につきましては前月の下旬に作成をするわけですがけれども、下校便の時間が学校行事、あるいは部活動などによりまして一定しません。6月、今月ですけれども、6月の場合、見てみましても、下校便の時間が10通りあります。毎日同じ時間とは限りません。また、当日の天候でありますとか、生徒の出欠状況、あるいは部活動の状況などによりまして、運行時間の変更、減便、こういったことを行う場合がございます。計画どおりの運行を保証することができない状況がございます。また、スクールバスは、その性格上、生徒の送迎を最優先に考える必要がありますから、路線バスのように決まった時間に運行することが困難でございます。こういったことを踏まえた上で、地域住民の利用が可能かどうか、運行実態の検証でありますとか、関係機関との協議を行うということなどをいたしまして、できるだけ便宜供用というかたちでご利用がいただける方法を前向きに検討をして参りたいと思っております。以上で佐々木議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） はい。まず、危険箇所信号機の設置について。交通量の少ない点について町長言われましたが、具体的な交通量はどれぐらいあるのかわかりませんが、先日補導委員会の定例会の中でたまたま委員の中に建設関係にお勤めの方がいて、ずっと奥の方で仕事をされている、その方が社員、従業員の方が30人ぐらいいて、その話を聞いて、ほとんどの人がそこをやっぱり利用したことがあって、本当に危ないね、というふうな話にもなったと。その時に、その補導委員の方は、とにかく1人1人氣を付けてやって

くださいねというようなことでしっかりお願いしておきましたと、いうふうなことも言っ  
ていただいてですね、個別にはそういう対応やっていたいただけるわけなんですけれども、交  
通量の多い少ないで信号がつかないというのもですね、さっきも言いよりましたけど事故  
が起きてからやっぱりなあなんてことにならないように、改めてですね、設置に向けても  
う少し粘り強く町としても働きかけをお願いしたいなど。是非ともつけますというふうに  
言っていたら、私も補導委員会でもそういう話もできるかなというふうに思います。  
町長よろしくお願ひしたいと申します。

それからスクールバスの件につきましては、確かに直前になって運行表を作るというご  
苦勞があるようなのですが、教育長が前向きに検討をしていきたいというようなこともご  
ざいますので、広田の方にとってはそういう声も、また、今度の議会報等でも届くかと思  
いますし、是非とも実現に向けて努力をしていただきたいというふうに申します。交通信  
号の件について、もう一度、町長お願ひいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○砥部町長（中村剛志） もう一度答弁せよということですので、お答えさせていただきます。  
先程も申し上げましたように、粘り強く交渉していくということを申し上げてお  
りますので、私が今ここでつけますということは申し上げられません。以上です。

○議長（西村良彰） ここでしばらく休憩します。再開は10時30分の予定です。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（西村良彰） 再開します。4番大平弘子君。

○4番（大平弘子） 4番大平弘子。2点質問いたします。広田地区の災害対策について。  
広田支所が平成21年に移転しますが、現在の広田支所が建っている地域は災害危険箇所  
であります。この地域には広田保育所、広田小学校もあり、また、住居を構え住んでお  
られる方も多数いらっしゃいます。そこで、災害時の対策についてどのようにお考えか、町  
長のご所見をお伺ひいたします。

2点目といたしまして、町営バスの運営について。高齢者社会の時代、これから先、本  
町も例外なくお年寄りの方が増え続けます。高齢で自動車の運転が困難になったお年寄り  
や、歩行ができなくなった人たちのために山奥の隅々まで走行できる小型町営バスを運行  
してはいかがでしょうか。病院へ行きたくても行かれず困っているお年寄りがたくさんお  
られます。格安の運賃で町営バスを運行する計画はないか、町長のご所見をお伺ひします。  
以上です。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の議員さんのご質問にお答えいたします。はじめに、広  
田地区の災害対策についてのご質問でございます。広田地区の危険地域については私よりも

はるかに旧広田の村会議員もされておりました大平さんの方が、状況、そして事情について詳しいと思います。しかし、私に答弁をせよということでございますので、私が調べた範囲でお答えをさせていただきます。まず広田支所がある区域、そしてまた商店街がある区域、過去に国の地すべり防止対策指定と、県の急傾斜地指定を受け、安全対策として、アンカー工法、杭打ち工法、重力式擁壁等の工事を実施して参りました。これらの工事により安全性が向上したと判断したことで、旧広田村においては、安全性等を十分に検討し、住民の皆さんと合意のもと、保育所等の公共施設を現在の場所に建設したものと私は思っております。しかし、災害はいつ起こるか分かりません。より安全な地域に移転するのも一つの選択肢であると思いますが、被害を未然に、又は最小限に抑えるよう、日頃から対策をとっておく必要があると思います。今後、起こり得るであろう、今まで以上の台風や集中豪雨に備え、本町では、平成 19 年度に作成しました避難勧告基準に基づき、県や気象台など関係機関と連携を密にして、早め早めの避難を呼びかけるとともに、防災対策工事につきましても、国、県に要望し、住民のみなさんの安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、町営バスの運営についてでございます。町内巡回バスについては、先の 3 月議会でも答弁をさせていただきました。巡回バスの運営費用を考えると、今すぐ、巡回バスや乗り合いタクシーを町が運営することは、非常に難しいと思っております。あった方がいいというのは分かりますが、町の限られた財政の中ですので、ご理解をいただきたいと思っております。現時点では、温泉バスの運行、広田地区での診療所への患者さんの送迎、障害のある方へのタクシー助成券の交付などをやっておりますので、これらを活用していただきたいと思っております。その他にも民間の病院がお宅までお迎え、お送りするというような方法をとっておりますので、そちらの方もご活用をいただきたいと考えます。

以上で、大平議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 4 番、大平弘子君。

○4 番（大平弘子） 過去には保育所に老木が落ちてきたり、石垣が落ちてきたり、また現場には行政も立ち合って石垣を直すようにと行政にお願いしたんですが、立ち合いの元すぐに県から予算が落ちたらしめすと言われましたが、未だに直っておりません。そのことも配慮に入れていただきたい。今後その地域に生活される住民の方々に対しての不安を解消し、危険な事に合わないよう、行政は最大の配慮をすることが必要不可欠と思われます。あと、安心して住める町として住民に説明の場が必要と思われます。町長のご所見をお伺いいたします。

町営バスの件ですが、今後自動車運転免許証は 75 歳以上の方は認知症の検査が義務化され、高齢者は自動車免許証を返却する必要があると思われます。砥部町旧広田村は高齢化し、特に町営バスの必要性があると考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 再質問にお答えしたいと思います。私も年を大分とってきまして、一遍にぱっと言われるとなかなかご答弁ができにくいんですけど、もし足りないところは言ってお下さい。それではまずお答えしたいと思います。保育所のところに昔老木が落ちて

きた、昔じゃない、最近かもしれませんけど、老木が落ちてきたことがあるということで言われましたが、このことについてはですね、私の方へ報告がまだ入っておりません。そういうことで、私がどうこう言うのは申し上げられません。それが広田村の時代であったのか、新の砥部町の時代にあったのか、そういうことがまだ把握できておりません。そういうことで、やはり住民の皆様からのいろんな意見収集にも私共は努力をしていかなければなりませんし、また議員の皆様も気づかれた事をご遠慮なくやっぱり言っていただいて、お互いに対策を考えていかなければならないというふうに考えております。そういうことで、そういうことがあるようでしたら、ぜひとも私にも聞かせていただいて、対策をとっていききたいと。そしてまた安全対策については、住民の皆様ともよく話をしてやっていかなければなりませんので、各区の区長さんともそういう問題について話し合う機会を私は持ちたいと思いますので、ぜひとも住民の皆様の声をもとめていただきたいというふうに考えております。

次に巡回バス等ですが、今考えてみまして、先程も申し上げましたようなバスが運行しておりますし、広田地区の皆様についてはお家までお迎えに行くような制度もしております。毎日ということになりますと、大変な費用もかかりますので日にちを決めてさせていただいておりますので、それを利用していただくということで。巡回バスを隔々までということになりますと、これは大変な費用もかかりますし、利用者も一回一回は少なくなるんじゃないかと思えます。そういうことで、この件につきましても、やはり現状をきちっと踏まえてどのようにやっていくのがいいのか、考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（西村良彰） 再質問よろしいですか。大平弘子君の一般質問を終わります。

5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 5番西岡でございます。2点質問をいたします。まず1点は町内の児童館について。子供は国の宝、これは本町においても宝でございます。そこで、青少年の健全育成に努めることは、将来のまちづくりに非常に大切なことであると思えます。そこで、児童館の耐震診断はなされたのかどうか。また、児童達が伸び伸びと安全に活動できる環境を保つため、運営面で配慮がなされているのかどうか、以上2点を町長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、高齢者介護施設についてお尋ねをいたします。私も近い将来にこの施設に厄介になる可能性が非常に高いと思えます。他の市町村では、高齢者介護施設が不足して入所希望者は順番待ちのところもあると聞きますが、本町は入所・通所の受け入れには余裕はあるのかどうか。また、団塊の世代の高齢化が進む中で、本町の今後の対応はどのように考えられているのか。以上2点について町長のご所見をお伺いいたします。以上で質問終わります。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○砥部町長（中村剛志） ただ今の西岡議員さんのご質問にお答えをします。まず始めに、町内の児童館についてのご質問ですが、町内にご存知のように2箇所の児童館がございます。岩谷口にございます砥部児童館、そして高尾田にあります麻生児童館がございます。

この建物は砥部が昭和43年度、そして麻生が昭和45年度ということで、いずれも耐震診断が必要とされる昭和56年以前に建てられた建物でございます。木造建築ですから耐用年数が22年ということで、これを大きく超えております。それで多額の費用をかけて耐震診断とか耐震補強をすべきか、それとも新しく改築すべきかこの辺りを検討する時期に来ているわけでございます。そしてもう1つは、両児童館とも地元の公民館が併設されているということでございますので、私共の一存でもまいりませんので、地元の皆さんと相談をして、これをどのようにしていくか、考えていきたいというふうに思います。また、子育て支援における児童館の位置付け、それから必要性を十分に検証して、今後児童館をどうするかということも考えていきたいというふうに思っております。これも新しく一箇所にとまとめるか、2館をそのまま残すとかいろんな方法があると思います。そういうことについても検証をしていきたいというふうに思います。

次に、高齢者介護施設についてのご質問ですが、まず、本町にある特別養護老人ホーム等の介護保険施設4箇所の入所状況についてご報告いたします。定員は181名に対して現在180名が入所されており、ほぼ満室の状態でございます。入所待機者もいるというふうにかがっております。また、各施設で実施しておりますデイサービスにつきましては、1日当たりの各施設の合計定員が165人となっております。一月を見ますと、約4千人ぐらい利用できることにはなりますが、4月の利用状況でいいますと、約3千人の方が利用されております。余裕があるといえば余裕があるわけですけど、利用日によっては満室の日もございますので、余裕があるというふうに単純に申し上げることはできませんが、そのような状況であります。また、グループホーム5箇所の入居状況につきましては、5箇所の合計定員が54名。これは既に満員でございます。待機者は6名となっております。続いて、今後の本町がどのような対応をしていくかということでございますが、介護保険施設及びグループホームの施設整備につきましては、団塊世代が高齢者となる平成27年度を見据えて、平成26年度までの目標を、第3期介護保険事業計画に定めております。今のところは、この事業に沿って進めていきたいと考えております。従いまして、26年度までは施設の増設予定は考えておりません。以上で、西岡議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 児童館についての再質問をいたします。児童館は289日、1日大体49名、年間14,134名が麻生の児童館を利用しております。やはりこれからの町の次の時代を担う子供たちを作る所でございますので、作るというんじゃないのですが、育てる所でございますので、どうしてもこれは、そういう環境の良い児童館を作るように前向きで考えていただきますようお願いをいたします。

続きまして、高齢者の質問で、高いレベルの余裕はいりませんけれども、いらないことはないのですが、無理としても普通の市町村並みのそんなに順番待ちをしなくてもできる程度なことをひとつ、ぜひ、私も考えますから努力をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○砥部町長（中村剛志） ただいまの西岡議員さんの再質問にお答えをいたします。やはり子供は宝ということで、私も大切なということは十分考えております。しかし先程申しましたように、これは地区公民館、集会所と併設されております。そういうことで、このあたりの相談を含めて独立した児童館にするのかどうか、そういうことも含めて今後検討していかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。それから、高齢者の施設でございますが、なんか先程の質問の中では他の市町村では順番待ちがあるというようなことで、今の再質問とはちょっと質問の内容が違うんじゃないかなと思ったんですけど、砥部町も現状ではありますけれど、26年まではこのままでいかせていただいて、27年度、団塊の世代が高齢者に入るときに考えたいというふうに思っております。

○議長（西村良彰） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） ありがとうございます。高齢者の施設では大変変な質問をいたしまして申し訳ありませんでした。ありがとうございます。これで終わります。

○議長（西村良彰） 西岡利昌君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前10時48分 散会

平成21年第2回定例会（第2日） 会議録

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 招集年月日                             | 平成21年6月5日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 招集場所                              | 砥部町議会議事堂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 開 会                               | 平成21年6月5日 午前9時30分 議長宣告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 応招議員                              | 1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司<br>4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之<br>7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰<br>10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一<br>13 番 中村茂        14 番 中島博志     15 番 平岡文男<br>16 番 三谷喜好                                                                                                                                     |  |
| 不応招議員                             | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 出席議員                              | 出席議員は、応招議員の16名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| 欠席議員                              | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 | 町 長                    中村 剛志            副町長                佐川 秀紀<br>教 育 長                佐野 弘明            総務課長              原田 公夫<br>企画財政課長          松下 行吉            戸籍税務課長        武智 充吉<br>会計管理者            松村 昇二            教育委員会事務局長 藤田 正純<br>介護福祉課長         大西 潤              保険健康課長        日浦 昭二<br>産業建設課長         相田由紀夫         生活環境課長        東岡 秀樹 |  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                | 議会事務局長 正岡 修平                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 傍聴者                               | 3人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |

平成21年第2回砥部町議会定例会議事日程 第2日

・開 議

- 日程第1 報告第2号 砥部町土地開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について
- 日程第2 報告第3号 株式会社グリーンキーパー平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について
- 日程第3 報告第4号 有限会社砥部町産業開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について
- 日程第4 報告第5号 平成20年度砥部町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 議案第42号 砥部町立図書館条例の制定について
- 日程第6 議案第43号 砥部町文化会館条例の一部改正について
- 日程第7 議案第44号 砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正について
- 日程第8 議案第45号 砥部町保育所条例の一部改正について
- 日程第9 議案第46号 砥部町広田保育所条例の一部改正について
- 日程第10 議案第47号 平成21年度砥部町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第48号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第49号 平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

・散 会

平成21年第2回砥部町議会定例会

平成21年6月5日（金）

午前9時30分開会

○議長（西村良彰） 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 報告第2号 砥部町土地開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について
(説明、質疑)

○議長（西村良彰） 日程第1報告第2号砥部町土地開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出についてを議題とします。本件について、報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第2号地方自治法第243条の3第2項の規定により、砥部町土地開発公社平成21年度事業計画及び予算に関する書類並びに平成20年度決算に関する書類を別冊のように提出する。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

説明の都合上、平成20年度の収支決算から説明をさせていただきます。なお、土地開発公社の平成20年度収支決算は4月30日に公社理事会を開催いたしまして、認定していただきました。20ページをお開き下さい。20年度公社では事業を行なっておりませんので、1款管理費、2款予備費とも決算額にありますように支出はございません。19ページをお願いします。収入ですが、決算額のところをお開き下さい。1款の繰越金は決算額608万1,801円。2款の事業外収入決算額3万7,359円でございます。支出がございませんので収入の決算総額611万9,160円が平成21年度の準備金として繰越となります。13ページをお願いいたします。平成21年3月31日現在の財産目録についてご説明いたします。資産の部の流動資産でございますが、現金及び預金としまして、普通預金、定期預金を合わせまして1,110万9,160円でございます。固定資産として出資証券1万円がございます。合計1,111万9,160円の資産がございます。負債につきましては、流動負債、固定負債ともございません。差引純資産が1,111万9,160円でございます。出資金も含めまして現金及び現金同等物が20年度末にこれだけあったということになります。土地開発公社は現在事業を行なっておらず、支出がございません。また負債もございません。保有している土地もございません。従いまして、定期預金の利息や出資金に対する配当が資産として少しずつ増えておるという状況でございます。そういうことでございますので、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、事業報告については説明を省略させていただきます。18ページに決算審査意見書、21ページ以降の附属明細表に資産の内容を記載しておりますので、それらと合わせて後ほどご覧になっていただきたいと思います。

次に、平成21年度の前算についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。

平成20年度砥部町土地開発公社予算でございます。ここにありますように、3月13日開催の公社理事会で原案可決をいただいております。第2条にありますように、収入支出予算の総額は収入支出それぞれ614万6千円と定めております。4ページをご覧ください。事業計画につきましては21年度も公社での公有地取得、土地造成事業等事業計画はございません。それから、予算の内容でございますが、3ページをお願いいたします。平成21年度の収入でございます。1款1項繰越金611万9千円。2款の事業外収入で1項受取利息が2万6千円。雑収入が1千円。合計614万6千円でございます。続きまして支出でございますが、1款管理費4万円。2款予備費610万6千円。合計614万6千円でございます。5ページ以降に資金計画、収入支出予算事項別明細書を添付しております。8ページ以降には予算に関する説明といたしまして、平成20年度、21年度の予定貸借対照表を載せております。10ページに平成20年度予定損益計算書を添付しておりますので、後ほどお目通しの程お願いいたします。以上で報告第2号砥部町土地開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する報告とさせていただきます。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。以上で報告第2号を終わります。

~~~~~

日程第2 報告第3号 株式会社グリーンキーパー平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について  
(説明、質疑)

○議長（西村良彰） 日程第2報告第3号株式会社グリーンキーパー平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出についてを議題とします。本件について、報告を求めます。相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） それでは報告第3号について。株式会社グリーンキーパー平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社グリーンキーパー平成21年度事業計画及び予算に関する書類並びに平成20年度決算に関する書類を別冊のように提出する。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

まず20年度の決算からご説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。平成20年度事業報告について。平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の総括でございます。木材価格は近年ない低迷を続けており、林業を取り巻く環境はより厳しくなっています。株式会社グリーンキーパーは造林補助事業を中心に、林業収入では平成20年度目標であった4,942万円に対し、4,292万7千円と13%程度届かなかったが、運送業務につきましては671万に対し、820万3千円と22%程度増加しました。事業収益面では、砥部町等からの補助金を加味しておりますが、最大の目標でございます「赤字を出さない」ことは達成できたものと考えております。それでは7ページをお願いいたします。第17期の決算報告書についてでございます。8ページをお願いいた

します。貸借対照表について左の縦の欄をご覧になって下さい。資産の部でございますが、1 流動資産1 億2 0 万6, 3 2 8 円。内訳といたしましては現金・預金、売掛金、棚卸資産、未収入金となっております。この未収入金につきましては、町からの助成1 千万と担い手確保補助金となっております。次に固定資産でございますが、1 8 2 万6, 1 7 1 円でございます。その内訳といたしまして有形固定資産1 7 5 万1, 1 8 7 円、無形固定資産7 万4, 9 8 4 円でございます。資産の部の合計につきましては、1 億2 0 3 万2, 4 9 9 円となっております。右上の負債の方お願いいたします。1 流動負債でございますが、6 1 7 万8, 9 3 0 円でございます。この内訳といたしまして、未払い金、未払法人税、未払い消費税、預り金でございます。預り金につきましては職員の所得税の預り金でございます。負債の部合計6 1 7 万8, 9 3 0 円です。次に純資産の部でございますが、株主資本といたしまして、9, 5 8 5 万3, 5 6 9 円となっております。資本金につきましては1 億1 0 0 万円でございます。3 番の利益剰余金でございますが、マイナスの5 1 4 万6, 4 3 1 円となっております。その他利益剰余金も同じ金額でございます。繰越利益剰余金マイナス5 1 4 万6, 4 3 1 円。今までの累計されたものが5 1 4 万6, 4 3 1 円のマイナスとなっております。一番下の負債・純資産の合計でございますが、1 億2 0 3 万2, 4 9 9 円です。次のページをお願いいたします。損益計算書についてご説明申し上げます。売上金は林業収入4, 2 9 2 万6, 6 1 1 円と、運送収入8 2 0 万3, 3 6 6 円の5, 1 1 2 万9, 9 7 7 円でございます。売上原価についてはございませんので売上総利益につきましては5, 1 1 2 万9, 9 7 7 円となっております。次に販売費及び一般管理費でございますが、5, 9 6 9 万2 8 6 円でございます。売上総利益から差し引きしますと営業損失といえますか、8 5 6 万3 0 9 円となっております。次に、営業外収益では、受取利息割引料と雑収入がございまして、9 7 万7, 4 3 5 円です。計上損失をトータルしますと、7 5 8 万2, 8 7 4 円となっております。それから特別収入といたしまして、先程未収入金で出ておりました町補助金担い手補助の1, 0 4 7 万3 千円を加えていただきますと、2 8 9 万1 2 6 円の黒字となります。その黒字の中から法人税、住民税、事業税等を引きますと、1 3 2 万6 2 6 円の黒字となっているものでございます。それでは次のページをお願いいたします。販売費について少し主なものについてご説明申し上げます。まず上から2 段目の支払手数料でございますが、これは森林組合から事業を請負っておりまして、その手数料でございます。2 4 9 万8, 9 2 5 円となっております。また給料に手当、賞与、法定福利費等を含めると3, 6 3 0 万1, 3 5 3 円、全体の約6 1 パーセントにあたりかと思えます。次に、賃借料まで下がって、中段でございますが、3 1 0 万5, 9 7 0 円は機械の借上げ料となっております。修繕費につきましても6 4 4 万2, 7 5 1 円と大きいものがございますが、重機の修理でございます。続きまして、租税公課につきましては1 1 1 万9, 7 9 3 円、法人税、事業税、自動車税等の税金でございます。業務委託料につきましては間伐されたものの木出し、搬送に業務委託しておるものでございまして、1 7 2 万7, 0 1 7 円となっております。燃料費につきましてはガソリン代で4 5 4 万7, 0 2 9 円、合計が5, 9 6 9 万2 8 6 円となっております。前ページ9 ページの中段に対応するものでございます。続きまして、1 2 ページ、最後のページ

になると思いますが、お願いいたします。株主資本等の変動計算書でございますが、一番下の合計だけご説明申し上げたらというふうに考えております。資本金の前期の末の残高でございますが、9,453万2,943円でございます。当期純利益132万626円を足しますと、9,585万3,569円で回復傾向にあるものでございます。

それでは、1ページに戻っていただきたいと思っております。21年度の事業計画からご説明申し上げたいと思っております。まず21年事業計画でございますが、営業方針につきましては、林野庁では、森林整備の加速化及び林業再生化が進められている中、木材価格は近年にない低迷が続き、多くの事業者が苦しんでいるものでございます。グリーンキーパーにおいても例外でなく、間伐に関しては前年度実績2,024万3千円から21年度計画では1,260万と下方計画となりました。現在の景気の状態から言いますと、市場価格に左右されにくい安定した事業の確保も視野に入れ、森林整備及び森林保全に努めてまいりたいというふうに考えております。加えて、林業労働力の減少・高齢化が進行し、町内の林業管理能力の低下が危惧されることから、林業の担い手育成にも重点を置き、技術の習得などに努めてまいります。このような厳しい状況ではありますが、異常気象・地球温暖化防止が叫ばれる中、災害防止・水源かん養等における森林の役割は不可欠でありまして、森林整備に対する期待が高まるものと考えています。今後社会的貢献にも励み、砥部町をはじめ関係機関と連携しながら、郷土の豊かな自然を守るとともに、健全経営に努めてまいりたいと考えております。次のページをお願いいたします。平成21年度収支予算でございます。平成21年度計画の部分を読ませていただきます。売上高につきましては、4,930万、増減は183万円の減となっております。そのうちの林業収入でございますが、4,490万、それから運送収入につきましては440万、価格低迷によるものでございまして、これは間伐が少なくなっておりまして、運送料もそれに伴う減を見込んでおるものでございます。販売費及び一般管理費につきましては6,101万となっております。販売費の一般管理費につきましては概ね給与面でございます。営業損失につきましては、1,171万円と315万増えますが、営業外収益があまりまして273万円上げる予定で頑張っております。それから雑収入で見るとございまして、みどりの雇用担い手対策事業を取り扱い、担い手を育成するということで250万の事業を受けるものでございます。続きまして、特別収益につきましては1,047万円でございます。概ね変わっておりません。町からの1千万と担い手育成の補助金でございます。税引き前の当期純利益は149万を上げる予定でおります。それから法人税住民税を74万、当期純利益75万を見込み、21年度予算とするものでございます。以上で報告を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 私もこのグリーンキーパーで初めて質問させてもらうというか、教えて頂きたい面もあるんですけど、非常に20年度は132万の利益を生んだということ書いております。しかしこれは、毎年1,047万という大金をつぎ込んでの利益を上げているのだと思うんですが、いつまでもこの1,047万、これをつぎ込むわけにはい

かないと思うのです、この厳しい財政の中で。周辺の久万高原町さんなどのこういうグリーンキーパーもやっていますけど、非常に健全な経営をしているということもお聞きしておりますし、また、今ここには予算にも賞与という名目もありますけど、今砥部町のグリーンキーパーに何人おって、全員社員なのか、日雇いなのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（西村良彰） 相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） グリーンキーパーの職員の数でございますが、10名でございます。9名が正職員でございます。1名は臨時としてお願いしております。また、こういった大きなお金を町からいただいておりますわけなんですけど、グリーンキーパーといたしましても、新規事業に携わり、各種団体、国県からのですね、入札に参加させて頂いて元請けができる体制づくりを今現在行なっております。今年度につきましても1千万程度の収入を見込み、ただ今回につきましては全体の収入が、間伐等の収入がですね、1,000万程度減っておりますので、それを穴埋めするべく頑張っておるところでございます。現在の契約高で1千万に対して588万は請け負い済みというようなことで頑張っております。以上です。

○議長（西村良彰） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 今10名で1名は臨時と、9名については正社員ということの説明受けたのですが、この9名の方については、この出ている500万からの賞与の対象になっているんですね。そして、これからですね、梅雨に入ったら非常に雨が多いですよね。毎日連続で降る場合もあります。また逆に気温が上がったら8月にはですね、毎日天気になるから毎日山に行けると、これは非常にいいんですけども、これから梅雨の間に毎日雨が降ったら何をしているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村良彰） 相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） やはり売上とありますが、収益が一番大切ではなかろうかということでございまして、雨の日にはですね、薪等を作成して松山へ売りに行ってみたりそういった努力はさせていただいております。また木工、それから枝打ち、まあ、搬出とかいうのはなかなか雨が降ると難しい分がございまして、そういった事務所の近くのところですね、やれるものをやって頂いております。以上です。

○議長（西村良彰） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） あのですね、私もちょっと、課長、聞くところによりますとですね、やはりこの雨の時には仕事がないと、一日の給料は普通の平均のさっき言いました8月の天気のいいときの1日の割った給料の2倍も3倍にもなっていると。割っていくと。そういうちょっと無駄があるということも私はお聞きしているのですよ。ですから、特にこれから梅雨の時期とか、また平日でも仕事に行ってもですね、雨で何もできずに帰ってこなければいかんと、そういうこともこれからは多々あると思うんですが、やはり町からの補助金も1千万から上頂いているところ見るとですね、やっぱり何かもう一つ工夫をして、有効に社員を使うように努力を、もう一段と努力をして欲しいと思います。以上です。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。質疑を終わります。以上で報告第3号を終わります。

~~~~~

日程第3 報告第4号 有限会社砥部町産業開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出について
(説明、質疑)

○議長（西村良彰） 日程第3報告第4号有限会社砥部町産業開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類の提出についてを議題とします。本件について、報告を求めます。相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） 報告第4号有限会社砥部町産業開発公社平成21年度事業計画及び予算並びに平成20年度決算に関する書類提出について。地方自治法第243条の3第3項の規定により、有限会社砥部町産業開発公社平成21年度事業計画及び予算に並びに平成20年度決算に関する書類を別冊のように提出する。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

それではまず最初に20年度の決算についてご説明を申し上げますので、4ページをお願いいたします。24期の決算報告書でございますが、20年度の4月1日から21年3月31日までの間の報告でございます。5ページをお願いいたします。貸借対照表についてご説明します。Iの流動資産でございますが、553万5,291円でございます。内訳は現金預金及び未収入金となっております。この未収入金につきましては、未収入金の多い理由につきましては、3月末日でございますので売上がレジにて把握できておりますが、委託販売方式でございますので、支払いにつきましては支払いの時間を要しますので、その残金が峡の館の通帳に管理されており、公社から見ればですね、未収入金の扱いとなっております。続きまして固定資産でございますが、121万6,217円でございます。有形固定資産が106万3,757円。無形固定資産につきましては14万5,600円でございます。それから、投資その他の資産といたしまして、6,860円となっております。資産の部の合計は675万1,508円です。次のページをお願いいたします。6ページになります。負債の部でございますが、流動負債142万1,255円でございます。未払金、未払費用、未払法人税、未払消費税、預り金でございます。預り金につきましては同じように税の預かりでございます。固定負債でございますが、固定負債246万3,590円となっております。負債の部の合計388万4,845円です。続きまして、純資産の部でございますが、株主資本が286万6,663円となっております。資本金につきましては533万円でございます。利益剰余金につきましてはマイナス246万3,337円。その他の利益剰余金マイナス246万3,337円となっております。繰越利益剰余金でございますが、マイナス246万3,337円ということでございまして、今までの繰越の剰余金と言いますか、負債がですね、246万3,337円あるということでございます。続きまして、最後の下の部分の純資産の合計でございますが、23期の前期の分ですね、前期の額は239万2,759円に対しまして、286万6,663円の決算を迎

えたということは、47万3,904円の収益増ということで決算をしております。

次のページをお願いいたします。損益計算書の説明でございますが、売上につきましては1,517万4,364円でございます。管理受託料がそのうちの579万9千円にあたります。それから売店の手数料でございますが、883万5,364円でございます。賃借料の収入といたしまして陶芸舎の家賃54万円がでございます。売上原価につきましては、ございませんのでその売上純利益がそのまま上がってくる、1,517万4,364円となっております。また、販売費及び一般管理費でございますが、1,513万545円でございます。あとで次のページでご説明をさせて頂いたらと思います。また営業外収益につきましては、78万6,185円となっております。経常利益といたしまして、83万4円が経常利益で上がってきております。その内の法人税、それから住民税を差し引きまして35万6,100円引きますと、先程経上利益で出ておりました47万3,904円を利益剰余金の方に算入するものでございます。

次のページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の計算内訳についてでございますが、主なものについてご説明します。雑給につきましては491万9,308円。4名のパートの方の給料でございます。それから給与手当、従業員賞与、法定福利費につきましては資格権利が含まれておりますので113万9,009円の中にはですね、パートの方の社会保険料等が含まれております。それから水道光熱費でございますが、中段にございます水道光熱費でございますが、道の駅全体の水道光熱費169万1,794円。それから消耗品につきましてはこれは109万5,762円につきましては、イベント時の景品等々も含まれておるものでございます。また、管理諸費につきましては、88万6,410円につきましては、総会資料、それから神の森公園の管理委託料等々も含まれておるものでございまして、計1,513万545円。販売費の説明とさせて頂きます。10ページをお願いいたします。峡の館も平成18年19年と登り調子でおったわけでございますが、これは19年と20年の対照表でございます。運営状況の売上状況の一覧表でございます。一番下の欄を見て頂きますと、年間総合計平成19年6万6,979人の方にレジ通過をして頂いております。5,900万5,224円の売上があったものでございます。平成20年度の年間総合計を見て頂きますと、レジ通過者で約4千人減、6万2,995人となっております。売上もそれに伴いまして200万の減、5,704万9,727円となったものでございます。原因を考えてみますと、やはり大型スーパーのエミフルが松前町にできたことも大きな要因ではなかろうかなというふうに考えておりました。まだ挙句にと言いますか、夏場から原油高によりましてあまり車で動かなくなったということも考えられるというふうに考えております。

1ページをお願いいたします。まず訂正をお願いいたします。このページの中段の3の受託事業でございますが、その(1)の①顧客サービス方針の4番目に、黒い点4つ目でございますが、「常連のお客お客様になっていただける様に」というのは、お客を1つ減らして頂いたらと思います。宜しくをお願いいたします。それでは平成21年度事業計画について主なものについてご説明します。産業開発公社の事業につきましては、3番が大きなものとなっておりますので、3番を中心に説明申し上げます。受託事業を説明いたしま

す。(1) 峡の館の指定管理業務でございますが、顧客サービス、新鮮な品揃えをして、鮮度を保つようにする。商品の配置についても気を配っていく。お客様に対しては笑顔で心がけ常連のお客様になって頂けるように、リピーターになって頂けるように親切な対応をしていくものでございます。販売及び収益に関する方針につきましては、販売目標を7,500万とする。地元の農産物や加工商品の委託販売手数料は12%、これは今までと、18、19、20年と同じでございます。販売手数料については、その他商品については販売手数料を個別に定めるものでございます。また、インターネット等メディアを利用したの宣伝をし、知名度を上げる。またPR等々をしていきたくというふうに考えております。現在開催しているイベントの内容を充実させ、お客様に喜ばれるようにしていきたいというふうに考えております。また、「ちびっこ列車」や「ローラースライダー」等遊具を宣伝して、広田に来て頂くようにしていっていいんじゃないかと考えておるようでございます。3番の経費削減につきましては、無駄を省く、効率を上げるということで責任者を決めて省エネに取り組んでいるところでございます。照明等はこまめに消灯するようしておるようございまして、エアコンにつきましては適正温度を定めて使用しております。それから人員配置でございますが、正職員1名にパート5名を効率的に配置して今年の4月15日より店長を置いて万全を期すものでございます。5番目につきましては、施設管理に関する方針でございますが、建築物及び附属の維持管理を行う。日常点検清掃管理を行うものでございまして、敷地内植栽については植栽管理、選定、防除などを定期的に行なうものでございまして、駐車場の維持管理につきましては、危険な箇所を発見した場合は注意を促し、早急に修理を行うと。公衆トイレの維持管理でございますが、日常点検が一番大事だろうというふうに考えております。清掃、消耗品の補充、簡単な修理を行なっていきたい。また、施設の賠償責任保険の加入でございますが、伊予地区の食品衛生協会が出しております食品営業賠償共済へ加入しております。次に営業日についてでございますが、全日営業につきましては8時から17時が基本でございます。ただし、12月の31日から1月3日は休館。これは年末年始の休館になっております。なお、4月にですね、4月の中旬に5月1日から9月30日の間の会館時間は9時から18時にお願いしたいということでございまして、施行してみたいということでございまして、出展者等の周知をして町では許可をしております。

それでは次に、次のページ3ページをお願いいたします。平成21年度収支予算についてご説明申し上げます。売店販売手数料、収入の部でございますが、1,050万円を見積もるものでございます。賃借料54万円、指定管理委託料396万円。これは今までの60万円減でございます。毎月5万円ずつ21年度におきましては減額しております。公園管理委託料につきましては120万、これは変わりません。雑収入につきましては100万円です。自販機、それから自販機の手数料、それから宅配の収益費、そういったものが入っております。1,724万円でございます。また、その他支出の部の主なものにつきましては、給与1名分の職員給与、雑給につきましては700万でございますが、パート5名。厚生費につきましても5名の方の社会保険料等々でございます。水道光熱費につきましては170万円。これは峡の館全体の水道光熱費でございますので、170万円を予算

で組んでおります。また消耗品費につきましては、90万円。これは峡の館公社の事務費でございまして、イベント等の消耗品等も入っておるようでございます。管理諸費につきましては80万円、総会費等のものから公園管理、それから税理士さんの決算等につきましても管理の方で見ておるようでございます。以上1, 724万円となっております、21年度予算では一番下から二番目の純利益でございますが、28万円の純利益を見込むものでございまして、健全経営を行なっていきたいということで、以上で開発公社の報告を終わらせて頂きます。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。13番、中村茂君。

○13番（中村茂） ちょっと今の確認でございますけれども、今回の店長が変わられたという、そういうあれを聞きますんですけれど、事実でしょうか。そのいきさつについて、またどういう経歴でというかその点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（西村良彰） 相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） 4月15日から店長さんに一人来て頂いておるわけなんですけれども、元JAの、Aコープでございますね、Aコープの店長さんに来て頂いております。よろしいでしょうか。

○議長（西村良彰） 13番中村茂君。

○13番（中村茂） あの、前回までの店長さんはどういう待遇であって、現在も同じように働いておられるかどうか、そこらもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（西村良彰） 相田産業建設課長。

○産業建設課長（相田由紀夫） 平成18年の指定管理者制度導入されてからですね、初代の店長さん、それから途中でこの方お引きになられまして、今現在の事務局長であります野村氏が兼務で店長を勤めて頂いておりました。それでは十分な事はできないと、いうことございまして、先程申し上げましたAコープの歴代の店長さんの中からですね、年齢は60歳の方なんですけれども、退職されたということでございまして、こちらに来て頂くことになっております。よろしいでしょうか。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 事業計画も決算も大体予想された範囲だろうと思うんですが、合併して4年が経過しましたので、そろそろこのあたりでこの道の駅、指定管理者になっておりますが、この峡の館、基本的にどういう方向にしていくなかという、やっぱり基本論を考えていくタイミングになってきたんじゃないだろうと思うんですが、1年間ではなくて、数年間のスパンはどうするのかと、というところなんです。増収についても、これだけ新しい砥部町で応援体制を敷いて頑張っているのは事実だろうと思います。当然、営業収入ですかね、売上収入と言ったらいいんですかね、上がってきているのも事実だろうと思うんですが、どこかでもう限界が来るんじゃないかと私は思います。地産地消の時代ですからいい話なんですけど、どうするのかというそこらへんのビジョンというか、あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の井上議員のご質問でございますが、合併当時は研修の宿、こちらを産業開発公社が管理運営をしておりました。そして、峡の館の方は町の直営ということで運営をしておりました。そういう中で、改革をしなければならないということでまず民間の方に研修の宿の方は管理委託をいたしました。そして産業開発公社の職員等もございましたので、そちらの方を峡の館の管理運営に携わると、というようなことでさせて頂きました。その中で峡の館と言うのはやはり広田の産業である野菜栽培と、そしてこれをいかに活性化していくかということが大きな問題でございます。そういうことで、町直営ではありませんが、3セクでいこうということでやらせて頂きました。そういう中で、やはり民営と第3セクでやるのとはかなりいろんな問題というのが出てまいります。それで1つ考えたのは、官であっても民に近いものでやらなければならないということで、今回の店長の招いたについても、民間感覚でやらなければならないということで、今までとやり方を変えようということで、陳列方法、そしてPRの方法、また生産者との色んな話し合い、やはり売れる商品、どのような商品を出して頂ければ売れるかとか、そういうような面におきましてやはり専門的な職をこなしてきた人の方が適当じゃないかというようなことで、させて頂きました。それと、もう1つ、広田地区でお任せするというのが、1つは私としてもいいんじゃないかとも思っておりますけれど、諸般の事情がありまして、どこへ任すかということになると、なかなか決断がつきませんでした。そういうことで、第三セクターでもう1年やらせて頂こうと。そして、1年間の改革の様子を見させて頂こうというようなことで、させて頂いております。他の件でもそうですが、グリーンキーパーにつきましても、今色んな問題を抱えております。3セクをどうするかということが、今後の課題になろうかと思えます。やはり民間でやるのと先程も栗林議員から質問ございましたが、民間であれば晴れの日は毎日でも出て仕事をする、しかしどうしても3セクになりますと土日祝日年休、これが必ず付いてまいります。そういうことで賃仕事これで対応出来るかどうか、その辺りにも大きな問題がございます。そういうことを今後3セクについては考えていかなければならない、解決していかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 私共の委員会にも所属するお話しでございまして、大変ありがたく拝聴しました。なお、委員会でも色々と検討させて頂きたいと思えます。なお、当委員会でも予定でございますけれど、地産地消最後の決め手となる峡の館にいかに農家が出品をするか、ということで今回も研修をそこら辺りに求めてみたいという気持ちはあります。では1つ。先程町長さんが言われましたように、民間との差というのがひどいんです。今、新しく店長としてきた人が電話で「私が店長になりましたよ」というだけです。民間の人は現場へ来ます、畑へ。ぜひこの品物をうちで売らせて下さいと、そういう姿勢がなかったら誰が来たってこれは成り立ちません。細かい事については当委員会の方でしますので、皆様のご意見ありがたく拝聴いたしました。ありがとうございました。

○議長（西村良彰） 11番井上洋一君。

○11番（井上洋一） 町長からご答弁頂きましたが、私はビジョンの話をしたのであつ

て、当面をどうこうというわけではないんですが。元々官がやっていたものを民がやったらいいんじゃないかと言ってイギリスの方で言われたのがスタートだろうと思います。当時の市長が。ただ、また何年か前になって政権がブレア政権になってからはいや、そうじゃないよと、やはりPFIなんていいよいいよと言ったものがやはり弊害が出てきたんじゃないかということで変化をしてきたと思うんですよ。日本で言ったら第三セクターですけど。ですから、民がいい、官がいいというこの接点が難しい所があるかと思うんです。どちらがいいかと言えば、時の政権によって変わってくるんですから。日本はある意味でイギリス型ですから、英国を見習って色んなことをやっています。特に中央が二番煎じぐらいにやっていますけれど。私も色々こういうイベントさせてもらいましたが、これはどちらがいいとは難しいところがあります。特に行政は会社じゃございませんので、儲けなにかんということだけではないと思います。赤字になってでもいかにサービスを提供するかという、この点も大事だろうと思うんですよ。ですから町長さん、この辺をやっぱりどちらがいいかわかりませんが、よく考えて頂いて。ビジョンがなければ簡単にもう止めてもいいんですよ、道の駅なんて。ゼロになったらプラスもマイナスもございませんから。砥部町の住民が困るわけではないんですよ。広田地区の方は困ると思いますよ。だから、そこまで踏み込んで物事を考えていくべきだろうと私は思うんですよ。そういうことを申し上げておるんです。ちょっと答弁をお願いします。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 今井上議員からまた再質問頂きましたが。やはり考え方としてですね、地域にいかに貢献できるかという問題が当然ございます。そういうことで先程三谷議員さんからもありましたように、広田地区の活性化に峡の館がいかに貢献できているかということが一番大きな問題でございます。これからもやはり地域で作ったものが即売できて、そしてできれば経営も軌道に乗るようにやっていかなければならないと思います。というのは、やはり損益ばかりではございませんが、やはり損益も考えなければならぬということでございます。それと、この件とはちょっと違いますがグリーンキーパーについてもちょっとご説明申し上げますと、今グリーンキーパーの賃仕事でやっているのは㎡の樹の切り出しを一体しまして、民間は6千円だと、グリーンキーパーは8千円だということをおっしゃっております。しかし、8千円頂いても補助金をもらわなければグリーンキーパーは成り立ちません。そういうことで私も今一番頭を痛めているのは、今後グリーンキーパーがどういう仕事をしていけばいいか、砥部町から補助金を出しているわけですから砥部町の山を守ると、これは大変な命題ではあります。しかし、民間の6,000円でありますと、1,800万試算いたしますと、町から補助金をもらわなければなりません。そういうことで民間でできるものはやはり民間でやって、町の補助金をカットしていくというのも1つの方法だと思います。そしてまたその方をどういうふうに関後雇用していくか、これも考えなければなりません。やはり産業というのはその時その時に時代時代にも左右されますし、そしてまたやり方についても当然変わってくると思います。先程言われましたいぶきとか、そして中山のプロシーズ、この辺りは非常に頑張っております。しかし、内容を見てみますとプロシーズにおいても朝5時に起きてその現場まで行って仕事を

して、遅くまでやる。そしてまた高い賃仕事を求めてやる、そういうことによって黒字を出しているようでございます。また、いぶきにつきましても、久万町の森林組合ではなくて、久万の方には営林署が持っている国の山がたくさんございます。そういうことを処理することによって金額的に高い請負をしているということもございます。そういうことを含めて、今後はこの3セクについてはよく検討していかなければならないというふうに、難しい問題は本当にたくさんございます。しかし、そこら辺りを十分に考えて、やっぴいかなければならないというふうに思っております。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。質疑を終わります。以上で報告第4号を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 報告第5号 平成20年度砥部町繰越明許費繰越計算書の報告について (説明、質疑)

○議長（西村良彰） 日程第4報告第5号平成20年度砥部町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。本件について、報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第5号平成20年度砥部町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

自治体事業予算は単年度を原則に組まれますので、その年度中に完成できない事業がある場合は、繰越明許費として予算書に掲載し、議決を頂くわけです。また、繰越明許費を設定した場合は翌年度に繰越計算書を調製し、6月議会で報告をしなければなりません。20年度は国の二次補正予算に対応した補正予算を2月に編成しました。その為、繰越が非常に多くなっております。一般会計5件、後期高齢者医療特別会計で1件、公共下水道特別会計1件の繰越明許費がありましたので、自治法の規定に従いまして報告いたします。繰越計算書をご覧ください。内容でございますが、一般会計2款総務費1項総務管理費で定額給付金給付事業に3億6,139万7千円の繰越明許費を定めました。そのうち、事務費として111万4,210円を年度内に支払いまして、3億6,028万2,790円を繰越しております。繰越はここにありますように未収入の国庫支出金ということに現在はなっております。続きまして、3款民生費2項児童福祉費でございますが、子育て応援特別手当給付事業として1,395万2千円の繰越明許費を設定しております。それに対しまして、44万2千円を年度内に支払いまして、1,351万を繰越しました。財源は未収入の国庫支出金でございます。続きまして、8款土木費2項道路橋梁費でございますが、町道ガロ坂加治分線測量調査設計委託業務、これは300万円でございます。町道中組三反地線測量調査設計委託業務、450万円。それから国の二次補正に対応した分としまして、町道緊急舗装改修工事として1億5千万円。計1億5,750万円の繰越明許費を定めております。それに対しまして、全額を繰越しております。財源につきましては未収入の国庫支出金が1億1,815万、残り3,935万円が一般財源でございます。次に10款教育費2項小学校費ですが、小学校地上デジタル対応事業として、4,500

万円の繰越明許費を定めました。全額を繰越しております。財源については2, 146万6千円が未収入の国庫支出金、残り2, 353万4千円が一般財源でございます。合計5億7, 784万9千円の繰越明許費に対しまして、5億7, 629万2, 790円を繰り越しております。次に後期高齢者医療特別会計でございますが、1款総務費1項総務管理費で後期高齢者医療保険料軽減措置システムの改修事業として222万6千円の設定、これを全額繰越しております。財源については未収入の国庫支出金でございます。最後に公共下水道特別会計でございますが、1款公共下水道事業費1項公共下水道事業費でございます。浄化センターの建設工事委託分と管渠敷設工事とそれらに付随する設計委託等の費用でございまして、3億2, 682万5千円の繰越明許費を定めております。翌年度に繰り越しました額は3億1, 830万円でございます。財源につきまして既収入特定財源1, 839万でございます。これは一般会計からの繰出しの部分でございます。未収入の特定財源として国庫支出金が1億6, 161万円、地方債1億3, 830万円でございます。以上ご報告申し上げます。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） ただ今繰越明許の説明にございました最初のいわゆる給付金の問題のところでお尋ねをしたいんでございますが、いわゆる書類の提出をしなかった人、いわゆるパーフェクトにできたのかあるいはなかにはおれは2万円のお金いらないよとか、言うてお断りする方も、おいでたかどうか分かりませんが、いわゆる当然もらえる、支払われるべき人が該当者が提出してないという件数がございましたらお知らせを頂きたいと思えますし、努力してこちらからやって何人かの方が忘れておいでたとか、あるいは、言葉は悪いですけど家族の2人が、年寄り2人がいわゆる認知症になっていたりすると、その手続きも難しいんじゃないかと、そういうものがなければですが、ありましたら、ご報告いただけたらと思えます。以上。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 三谷議員のご質問にお答えします。まず対象世帯でございますが、行政報告でもいたしましたように、8, 986世帯、それに対しまして、五月末現在での申請済みの世帯が8, 343世帯で、92. 8%の申請でございます。これについては口座振替等でお支払する時期がずれますので、給付済みの世帯がそれに対して7, 848世帯でございます。あと、申請書が届いてないというのが愛媛新聞で、申請書が本人さんの手元に届いてないというのが愛媛新聞で発表されたと思えますが、あの時点で、砥部町は26世帯ということでございます。それから、ご質問のお年よりの方等で云々でございますが、今のところそういうふうな問題のあると言いますか、そういう事例は出ておりません。あとこれにつきましては10月1日まで期間がございますので、毎度申しておりますが、お年よりの方であるとか、そういう方に対しては民生児童委員さんなどのご協力を仰ぎながら今後ですね、ある程度期間、例えば3ヵ月ぐらい経ってもまだないとかですね、そういうふうな時点で尋ねていくとか、そういうふうな対応をしたいと考えております。以上です。辞退の方は今のところ私のところに来ているのではございません。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。質疑を終わります。以上で報告第5号を終わります。

ここで暫く休憩します。再開は10時50分の予定です。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

~~~~~

日程第5 議案第42号 砥部町立図書館条例の制定について

（説明、質疑、総務文教常任委員会付託）

○議長（西村良彰） 再開します。日程第5議案第42号砥部町立図書館条例の制定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 議案第42号砥部町立図書館条例の制定について。砥部町立図書館条例を次のように定める。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

今回砥部町立図書館の条例を全文を改正するものでございます。提案理由といたしましては、砥部町立図書館の管理を地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者に行わせるため、提案するものでございます。この図書館につきましては、文化会館と一体の建物になっております。なお文化会館につきましては、平成19年度から指定管理を導入いたしました。順調に運営できているものでございますので、同一建物ということで、今回図書館も含めた指定管理を導入するものでございます。なお、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。1番、佐々木君。

○1番（佐々木隆雄） 指定管理の制度、と言いますか、指定管理者になって、現在の利用者になにかこうマイナスになるようなことが起こりうるような心配はないのでしょうか。例えばですね、今1回に借りられる本の冊数が8冊2週間ですね。それからよくお話し会なんかを土曜日中心にやっておりますが、ああいうふうなものなんかはそのまま引き継がれるかどうか、等々お聞きしたいと思います。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。指定管理を導入しますと、この条例の中にもございますが、会館時間を増やしたり、そういうサービスも検討しておりますし、現在行なっております協議会等も指定管理の中で立ち上げて運営に関する協議をして頂くようなことも考えておりますし、事業につきましても、継続して行なっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（西村良彰） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） この指定管理者になった場合、財政的にはどのような変化があるのでしょうか。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 井上洋一議員さんのご質問にお答えをいたします。現在図書館費に伴います予算につきましては、人件費等で約2,500万円かかっております。それで指定管理にいたしますと、約1千万削減できるのではなかろうかと考えております。以上でございます。

○議長（西村良彰） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 課長、それに関連してですが、大体いくらぐらいで指定管理に出す予定なのか、1点。それと、毎年新しい図書を購入しておりますが、そういうものも全部指定管理にお任せするのか、その2点をお願いいたします。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 栗林議員さんのご質問にお答えをいたします。21年度の当初予算で図書館費で約4千万円予算を計上いたしておりますが、先程申し上げました1千万ぐらい削減できるのではなかろうかということで、現在検討をしている状況でございます。図書館の図書の購入につきましては、現状で指定管理者の方で購入さすような計画をいたしております。以上でございます。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 今指定管理者ということで、民間にされてもあまり利益が上がらないんで、その市町村ではまた公に返さないといけないというようなことを聞いたりもしたりもしておるんですけれども。そういう長期というか、指定管理者でやれるというような自信というか、そういう見通しはあるのでしょうか。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 西岡議員のご質問にお答えいたします。指定管理者に運営を任すという見込みはございまして、今回、お願いするものでございます。一部指定管理者からまた行政機関に戻しているところもございしますが、砥部町の場合、スムーズに運営できるのではなかろうかということで、計画をいたしております。以上でございます。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） ちょっとあの、イメージが湧いておりませんが、どのぐらい、期間が3年とか5年とかで、スパン的にはどの程度を見込まれておりますか。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 井上洋一議員さんのご質問にお答えいたします。現在予定しておりますのは5年間でございます。と言いますのが、文化会館、あと総合公園等指定管理を、平成19年度に導入いたしました。その初期の段階で3年間ということで指定管理をいたしました。事業も運営も順調に行っておりますので、今回考えておりますのは5年間でございます。以上でございます。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。質疑を終わります。

おはかりします。議案第42号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議案第42号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、6月12日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第6 議案第43号 砥部町文化会館条例の一部改正について  
(説明、質疑、総務文教常任委員会付託)

○議長（西村良彰） 日程第6議案第43号砥部町文化会館条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 議案第43号砥部町文化会館条例の一部改正について。砥部町文化会館条例の一部を改定する条例を次のように定める。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

今回一部改正をお願いするものでございますが、別表中第1の項を削るものでございます。新旧対照表を見て頂いたらと思いますが、この表の中にホールの下に舞台と言う項目があります。この部分を削るものでございます。附則この条例は平成21年7月1日から施行する。提案理由でございますが、行財政改革の一環として公共施設の利用料の見直しをするため、提案するものでございます。なお、この舞台につきましても、施設の設備上ホール等の冷暖房の使用につきましても、全体をするような設備になっておりますので、この舞台だけの貸し出しをいたしましても舞台のみの冷暖房というのが不可能でございますので、全体を冷暖房するというような形になります。それで、この舞台だけでも貸し出しをしますと、このホールの冷暖房の燃料でございますA重油の燃料代も出ないというような利用料金になっておりますので、今回削除をさせて頂くものでございます。以上で説明を終わらせて頂きます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、宮内光久君。

○11番（宮内光久） この舞台、セット、ホールと舞台がセットということでございますけれども、大体今までに年間この舞台だけの使用というのはあったのかどうか、私はないと思いますが舞台だけというのはないと思いますが、今まであったのかどうか、お知らせください。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 宮内議員さんのご質問にお答えをいたします。20年度の利用状況でございますが、ホールにつきましても、全体で153回の貸し出しでございます。そのうち、催し等で全体を使われるのが61回ということでございますので、92回につきましては、舞台のみの使用となっております。以上でございます。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。質疑を終わります。

おはかりします。議案第43号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、6月12日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第7 議案第44号 砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正について

（説明、質疑、総務文教常任委員会付託）

○議長（西村良彰） 日程第7議案第44号砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 議案第44号砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正について。砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

今回この一部改正につきましては、提案理由といたしまして、使用料手数料等の見直し基準に基づきまして、使用料等の原価計算の結果を踏まえ、適正価格に改正するため、提案するものでございます。この両施設とも指定管理を導入している関係がございまして、使用料等の行革におきます見直しをしておりませんでした。指定管理も順調に運営できておりますので、今回使用料等におきまして見直しを行うものでございます。なお、施行期日につきましては、平成22年4月1日から施行するものでございます。それでは、新旧対照表でご説明申し上げます。まずあの1ページでございますが、ちょうど中どころでございます総合公園テニスコートという項目がございます。これにつきましては、今まで1人1時間100円という設定でございましたが、面貸しを希望される方がかなりございますので、今回新たに1面当たり昼間900円とかいう設定をさせて頂いております。次に2ページをお開き頂いたらと思います。一番上のところがございますアマチュアスポーツを利用する場合に入場料を徴収する場合、現在は1万円となっておりますが、これにつきまして近隣の市町村の料金設定を踏まえまして、金額的に高くなっておりますので、減額して6,000円に下げるものでございます。それ以後の分につきましては、金額設定が低い、アマチュアスポーツ以外の場合は、現在低い設定となっておりますので、これにつきましては増額させて頂く予定でございます。以上が主な変更でございますが、あと、利用料金につきましては、先程申し上げました見直しに伴う改定の金額でございます。以上で説明を終わらせて頂きます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第44号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、6月12日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第8 議案第45号 砥部町保育所条例の一部改正について

日程第9 議案第46号 砥部町広田保育所条例の一部改正について  
(説明、質疑、厚生常任委員会付託)

○議長（西村良彰） 日程第8議案第45号及び日程第9議案第46号の保育所条例の一部改正についての2件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。大西介護福祉課長。

○介護福祉課長（大西潤） 議案第45号砥部町保育所条例の一部改正についてご説明申し上げます。砥部町保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由をご覧ください。提案理由につきましては、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金についての一部改正について。厚生労働省事務次官の通知により、関係事項を改正するため提案するものでございます。新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表をご覧ください。表のAの項をご覧ください。条文の追加でございます。2行目の終わりから、「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付金世帯」を加えるもので、この内容につきましてはこの法律による支援給付は特定中国在留邦人等であり、その者の属する世帯の生活保護法の基準により、算出した額に比べて不足するものに対して、その範囲内において支援を行うというものでございます。次に備考第1項第2項の改正内容につきましては、保育料の算定につきまして、地方税法、所得税法、租税特別措置法の改正による特別税額控除の規定は保育料の算定には適用しないで、特別税額控除前の金額において算定するものと定めております。備考第3項の改定内容につきましては同一世帯から2人以上の就学前児童が入所または児童デイサービスを利用できる施設についての改正と、これを利用する就学前児童が3人以上いる場合は3人目以降は無料とするものでございます。附則をご覧ください。この条例は公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。以上で議案第45号の説明を終わります。

引き続きまして、議案第46号をご覧ください。砥部町広田保育所条例の一部改正についてご説明申し上げます。砥部町広田保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由につきましては、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金についての一部改正について、厚生労働省事務次官の通知により、関係事項の改正及びこれに伴う砥部町保育所条例を順次改正するため提案するものでございます。砥部町広田保育所条例の一部を改正する条例。この改正につきましてはただ今説明いたしました議案第45号砥部町保育所

条例の一部改正と同じ改正内容でございます。このため、説明を省かせて頂きますので、よろしくお願ひいたします。附則、この条例は公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。以上で議案第46号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。  
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第45号及び議案第46号は、厚生常任委員会に付託することにしたと思います。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議案第45号及び議案第46号は、厚生常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、6月12日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第10 議案第47号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第48号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第49号 平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（西村良彰） 日程第10議案第47号から日程第12議案第49号までの平成21年度補正予算3件を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第47号、48号、49号の3件の補正予算について、私の方からご説明申し上げます。なお、各会計の補正内容につきましては来週からの常任委員会で詳細ご審議頂く事と思います。また、予算の内容についてはお手元の資料を議案概要の4ページ以降にまとめております。すでにご覧になって頂いていると思いますので、ここでは詳細については控えさせていただきます。まず一般会計補正予算でございますが、一般会計補正予算1ページをお開き下さい。議案第47号平成21年度砥部町の一般会計補正予算第1号は次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,854万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億243万1千円とする。平成21年6月5日提出、砥部町長中村剛志。

3ページをお願いいたします。まず歳出の補正でございます。1款議会費240万円。2款総務費2,345万3千円。3款民生費1,574万2千円。4款衛生費25万2千円。5款労働費136万4千円。6款農林水産業費1,744万2千円。7款商工費1,

8 1 4 万 1 千 円。 8 款 土 木 費 7, 8 4 1 万 9 千 円。 9 款 消 防 費 に 3, 3 5 1 万 2 千 円。 1 0 款 教 育 費 に 2 8 2 万 円。 1 3 款 諸 支 出 金 と し て 坂 村 真 民 さ ん へ の 寄 附 金 を 財 源 と い た し ま し て、 真 民 基 金 へ 5 0 0 万 円 を 積 み 立 て る た め、 5 0 0 万 円 増 額 い た し ま す。 合 計 1 億 9, 8 5 4 万 5 千 円 の 歳 出 増 で ご ざ い ま す。 こ の 財 源 と い た し ま し て は、 2 ペ ー ジ で ご ざ い ま す が、 1 3 款 国 庫 支 出 金 1 2 万 6 千 円。 1 4 款 県 支 出 金 1, 3 0 2 万 9 千 円。 1 5 款 財 産 収 入 7 万 7 千 円。 1 6 款 の 寄 附 金 が 5 0 0 万 円。 1 7 款 繰 入 金 3, 5 0 0 万 円。 こ れ は 2 月 の 国 の 補 正 予 算 に 対 応 し た 補 正 を 組 み ま し た が、 そ の 時 に 2 1 年 度 の 事 業 財 源 と す る た め に 基 金 3, 5 0 0 万 円 を 積 み 上 げ ま し た。 こ の 分 を 取 り 崩 す も の で ご ざ い ま す。 1 8 款 繰 越 金 と し て 1 億 3, 2 8 1 万 2 千 円。 1 9 款 諸 収 入 金 が 1, 2 5 0 万 1 千 円 で ご ざ い ま す。 一 般 会 計 に つ い て は 以 上 で ご ざ い ま す。

続 き ま し て、 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 に 移 ら せ て 頂 き ま す。 お 手 元 の 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 第 1 号 の 1 ペ ー ジ を お 願 い い た し ま す。 議 案 第 4 8 号 平 成 2 1 年 度 砥 部 町 の 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) は、 次 に 定 め る と ころ に よ る。 第 1 条 事 業 勘 定 は 既 定 の 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 に 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 2 2 5 万 5 千 円 を 増 額 し て 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 2 2 億 4, 1 5 8 万 円 と す る。 直 営 診 療 施 設 勘 定 は 既 定 の 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 に 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 6 6 万 円 を 増 額 し て 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 1 億 2, 9 3 4 万 6 千 円 と す る も の で ご ざ い ま す。 平 成 2 1 年 6 月 5 日 提 出 砥 部 町 長 中 村 剛 志。

ま ず 2、 3 ペ ー ジ を お 願 い い た し ま す。 こ の 部 分 が 事 業 勘 定 の 第 1 表 で ご ざ い ま す。 ま ず 3 ペ ー ジ 歳 出 で ご ざ い ま す が、 総 務 費、 1 款 総 務 費 1 項 総 務 管 理 費 に 4 6 万 2 千 円 を 増 額 い た し ま す。 6 款 介 護 納 付 金 1 項 介 護 納 付 金 と し て 1 7 9 万 3 千 円 を 追 加 い た し ま す。 こ の 分 に つ き ま し て は 介 護 報 酬 ア ッ プ に 伴 う 保 険 料 の 上 昇 を 抑 制 す る た め、 介 護 給 付 費 納 付 金 の 国 の 補 助 金 を 財 源 に 増 額 す る も の で ご ざ い ま す。 こ の 財 源 に つ き ま し て は、 2 ペ ー ジ の 方 に ご ざ い ま す よ う に 3 款 国 庫 支 出 金 を 1 7 9 万 3 千 円、 9 款 繰 入 金、 一 般 会 計 か ら の 繰 入 れ で ご ざ い ま す が 4 6 万 2 千 円 を 充 て ま す。 続 き ま し て、 4、 5 ペ ー ジ を お 願 い い た し ま す。 こ こ が 直 営 診 療 施 設 勘 定 の 第 1 表 で ご ざ い ま す。 5 ペ ー ジ 歳 出 で ご ざ い ま す が、 1 款 総 務 1 項 費 施 設 管 理 費 と し て 3 9 万 7 千 円 を 増 額 い た し ま す。 3 款 医 業 費 と し て 2 6 万 3 千 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。 自 動 血 圧 計 測 定 器 の 購 入 に 充 て る 予 定 で ご ざ い ま す。 こ の 財 源 に つ き ま し て は 4 ペ ー ジ に ご ざ い ま す よ う に 一 般 会 計 か ら の 繰 入 金 を 全 額 予 定 し て お り ま す。 国 民 健 康 保 険 事 業 の 特 別 会 計 に つ い て は 以 上 で ご ざ い ま す。

続 き ま し て、 農 業 集 落 排 水 特 別 会 計 に 移 ら せ て 頂 き ま す。 農 業 集 落 排 水 特 別 会 計 補 正 予 算 の 1 ペ ー ジ を お 願 い い た し ま す。 議 案 第 4 9 号 平 成 2 1 年 度 砥 部 町 の 農 業 集 落 排 水 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) は 次 に 定 め る と ころ に よ る。 第 1 条、 既 定 の 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 に 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 9 5 4 万 5 千 円 を 追 加 し、 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 3, 0 5 2 万 9 千 円 と す る も の で ご ざ い ま す。 平 成 2 1 年 6 月 5 日 提 出、 砥 部 町 長 中 村 剛 志。

3 ペ ー ジ を お 願 い い た し ま す。 歳 出 で ご ざ い ま す が、 1 款 事 業 費 の 1 項 農 業 集 落 排 水 事 業 費 と し て 9 5 4 万 5 千 円 を 増 額 い た し ま す。 こ れ に つ き ま し て は、 現 在 建 設 し て お り ま す 地 域 間 交 流 施 設 を 総 津 農 業 集 落 排 水 に 接 続 す る た め の 費 用 で ご ざ い ま す。 そ の 財 源 で ご ざ い ま す が、 2 款 分 担 金 及 び 負 担 金 3 款 繰 入 金 と も に 一 般 会 計 の 方 か ら の 負 担 で ご ざ い ま

す。以上でございます。ご審議の程宜しくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第47号から議案第49号までの平成21年度補正予算3件については、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり。]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第49号までの平成21年度補正予算3件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、6月12日の本会議でお願いします。

以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時21分 散会

平成21年第2回定例会（第3日） 会議録

招集年月日	平成21年6月12日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成21年6月12日 午前9時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の16名	
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教 育 長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 武智 充吉 会計管理者 松村 昇二 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 大西 潤 保険健康課長 日浦 昭二 産業建設課長 相田由紀夫 生活環境課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
傍聴者		

平成21年第2回砥部町議会定例会議事日程 第3日

・開 議

- 日程第1 議案第42号 砥部町立図書館条例の制定について
- 日程第2 議案第43号 砥部町文化会館条例の一部改正について
- 日程第3 議案第44号 砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正について
- 日程第4 議案第45号 砥部町保育所条例の一部改正について
- 日程第5 議案第46号 砥部町広田保育所条例の一部改正について
- 日程第6 議案第47号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第48号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第49号 平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 請願第1号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願について
- 日程第11 陳情第1号 『「協同労働の協同組合法」（仮称）の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情について
- 追加日程第1 議員派遣について

・閉 会

平成21年第2回砥部町議会定例会

平成21年6月12日（金）

午前9時30分開会

- 議長（西村良彰） 本日は写真撮影の申し出があり、これを許可しております。
現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第42号 砥部町立図書館条例の制定について  
(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第1議案第42号砥部町立図書館条例の制定についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教委員長（中島博志） ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に附託されました議案第42号について審査の結果をご報告申し上げます。議案第42号砥部町立図書館条例の制定については、砥部町立図書館の管理を指定管理に行わせるため、現在の砥部町立図書館条例の全部を改正するものであり、現行の条文から職員に関する事項及び図書館協議会に関する事項を削除し、新たに開館時間、休館日、利用者の制限に関する事項が制定されています。また、これに関連し、附則において砥部町の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例について、別表から図書館協議会委員の項を削る一部改正がなされています。よって議案第42号は適切な処置がなされており、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありますか。  
[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。  
議案第42号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第42号砥部町立図書館条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第43号 砥部町文化会館条例の一部改正について
(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第2議案第43号 砥部町文化会館条例の一部改正についてを

議題とします。本案について委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして総務文教常任委員会に附託されました議案第43号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第43号砥部町文化会館条例の一部改正については、行財政改革の一環として施設の使用料の見直しを行うものであり、現在は別表第1砥部町文化会館施設基本料金表でホール・舞台だけの利用の場合の項を設け、ホールの全体利用より低い金額を設定していますが、冷暖房費等の経費は全体利用の場合と同じにかかるなどから、別表第1から舞台のみ利用時の項を削る改正がなされています。よって議案第43号は適切な改正がなされていると認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第43号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第43号砥部町文化会館条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第44号 砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正 について

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第3議案第44号 砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案第44号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第44号砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正については、使用料、手数料等を見直し、指針に基づく使用料等の原価計算の結果を踏まえ、適正な利用料金に改正するため、別表を改めるものでありますが、テニスコートについては1面当たりの利用料金が新たに設定され、体育館についてはアマチュアスポーツの利用に配慮した改正がなされています。よって議案第44号は適切な改正がなされているものと認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。  
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。  
議案第44号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第44号砥部町総合公園及び砥部町田ノ浦町民広場条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第45号 砥部町保育所条例の一部改正について

日程第5 議案第46号 砥部町広田保育所条例の一部改正について
(厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第4議案第45号及び日程第5議案第46号の2件を一括議題とします。本案について委員長の報告を求めます。栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして厚生常任委員会に付託されました議案第45号、議案第46号の条例改正2件について、審査の結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第45号砥部町保育所条例の一部改正については、児童福祉法による保育所運営費国庫負担についての一部改正により、関係事項を改正するもので、別表砥部町保育料徴収基準表において、階層区分A階層の対象者を生活保護法による非保護世帯の他に、中国残留法人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯にも拡大する他、各階層区分の徹底に当たり、考慮すべき関係法令の条項の改正、複数の就学前児童がいる場合の保育料減免にあたっての条件の緩和、3人目からの保育料を無料にする改正がなされています。

次に、議案第46号砥部町広田保育所条例の一部改正については、議案第45号砥部町保育所条例の一部改正についてと同様の理由により、別表砥部町広田保育所保育料、徴収基準表において、同様の内容の改正をするものであります。以上、2議案については適切な改正がなされているものと認められました。よって、議案第45号、46号の2件については、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論、採決については1件ずつ行います。

議案第45号砥部町保育所条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第45号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号砥部町保育所条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号砥部町広田保育所条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第46号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第46号砥部町広田保育所条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第47号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第48号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第1号）

日程第8 議案第49号 平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正  
予算（第1号）

（所管常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第6議案第47号から日程第8議案第49号までの平成21年度補正予算に関する3件を一括議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました補正予算2件について、審査の結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第47号平成21年度砥部町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員

会に所管する項目について、労働費では、緊急雇用対策事業として、町内施設の清掃や点検などを行なう臨時職員2人を6カ月間雇用する経費136万4千円、農業費では、広田地域を中心に都市との交流を推進するための地域連携システム整備事業費として、ホームページ開設委託料など150万円、鳥獣被害防止のための電気柵10台の設置、果樹産地体質強化促進のためのみかんの雨よけハウスの設置や灌水施設の整備に対するJAえひめへの補助金349万2千円、荒倉池の改修工事に対する町単独土地改良事業補助金305万5千円、広田地区地域間交流施設を農業集落排水施設に接続するための農業集落排水特別会計への繰出金939万5千円、商工費で主なものは、11月に開催を予定している砥部焼ロンドン展、関係経費の実行委員会への委託料719万3千円、観光客を誘致するための観光看板の天山交差点への設置及び広田地域のCM作成の町観光協会への委託料238万円、秋の砥部焼まつり開催のための実行委員会への委託料365万4千円、陶芸創作館のトイレの洋式化及び障害者用トイレ新設工事費361万8千円、土木費では、町道深田線他4路線の維持工事費830万円、町道矢取松前線他3路線等の舗装補修工事費2,900万円、町道ガロ坂加治分線他2路線の用地鑑定及び測量調査設計委託料240万円、町道高尾田宮内線改良のための用地購入費950万円及び建物等物件移転補償費2,800万円、町営住宅全戸に火災警報機211個を設置する経費121万9千円の補正を行なっているものであります。

次に、議案第49号 平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、広田地区に建設している地域間交流施設を農業集落排水施設に接続するため、管路敷設工事費933万5千円、設計監理委託料21万円の増額補正を行なうもので、その財源は、一般会計から939万5千円、受益者負担金15万円で賄われております。いずれも適切な補正がなされており、議案第47号・49号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、委員長報告を終わります。

つきましては、委員会後に2度にわたりまして上水道の件につきましては東岡課長にいろいろとご説明を頂きました。詳細につきましては、また後日埋めたいと思いますので、その件につきましても、委員長報告を終わります。以上。

○議長（西村良彰） 栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして、厚生常任委員会に付託されました、補正予算2件について、審査の結果をご報告申し上げます。

議案第47号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会に所管する項目について社会福祉費では、障害者が通所サービスを利用する際の送迎サービスの利用者負担を軽減するための経費355万3千円、高齢者生活福祉センターの浴室等修繕料127万5千円、農業集落排水に接続する経費404万円、空調機・リハビリ用機器等購入費94万7千円、老人福祉センターの屋根防水改修工事費69万円、老人憩いの家の源泉施設取り壊し工事費103万6千円、老人生きがいの家のカラオケ機器等購入費30万7千円、国民年金システム改修委託料12万6千円、国民健康保険特別会計への繰出金112万2千円を、児童福祉費では、砥部小放課後児童クラブの畳表替9万円、保育所栄養

価計算システム導入委託料9万4千5百円、麻生保育所のコンセント改修等工事請負費4万5千3百円、各保育所の修繕料、備品購入費等1万1千5百8千円、保健衛生費では、健康づくり計画の中間見直しのための委員報償費2万5千2百円、幼稚園費では、宮内幼稚園のフェンス修繕料4万6千円を補正しており、いずれも、必要経費の補正をするものであります。

次に議案第48号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、事業勘定では、高額介護合算制度に伴うシステム改造委託料4万6千2百円、介護従事者の処遇改善に伴う介護給付費納付金1万7千9百3千円を増額し、その財源は、国の介護従事者処遇改善臨時特例交付金1万7千9百3千円及び一般会計からの繰入金で賄います。直営診療施設勘定では、医師用のパソコン・プリンターなどの備品購入費及び庁内LAN接続工事費2万7千1百円、医師住宅管理費の目を新たに設け、医師の緊急利用時に備えて、電話機の購入及び光熱水費、電話使用料などの管理費1万7千6百円を、診療所待合所に設置するための自動血圧測定器購入費2万6千3百円を増額し、また、医師住宅管理費に電話使用料を計上したことにより、一般管理費の通信運搬費を5万円減額しており、これらの財源は全額一般会計からの繰入金で賄われています。

以上、議案第47号・48号の2議案については、いずれも適切な補正がなされており、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長(西村良彰) 中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(中島博志) ご報告申し上げます。去る6月5日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。

議案第47号 平成21年度砥部町一般会計補正予算(第1号)のうち、当委員会に所管する項目の主なものは、議会費で、各委員会研修のための旅費240万円、総務費で、さかえ区有線放送施設整備補助金30万円、広田支所の地域間交流施設への移転に伴う庁内ネットワーク設備の移転経費423万円、事務用品移転経費60万円、河川への油流出に備えてのオイルフェンス購入費2万8千4百円、ふるさと納税制度利用者への記念品2万円、シンボルキャラクター作成経費50万1千円、川井区の祭り用具整備に対する一般コミュニティ助成交付金240万円、坂村真民記念額皿及び記念切手作成並びにモニュメント設置など名誉町民等顕彰事業費9万2千8百4千円、坂村真民生誕100年を記念して詩墨展や記念の集いを開催する経費5万8千3百4千円、消防費で、砥部消防署のポンプ自動車更新のための伊予消防等事務組合への負担金3,245万2千円、広田地区の老朽化した半鐘台10基を撤去する経費106万円、教育費で、教育委員会の外部評価を行なう委員に対する謝礼2万円、事務局職員の産休・育休に伴う臨時雇賃金12万7千2百円、砥部小学校を拠点校とした小学校英語教育推進事業費35万円、関西学院交響楽団によるクラシックコンサートを開催する音楽交流事業費3万4千8百円、中央公民館講堂の舞台幕の取替費用5万4千5百円、千里地区公民館用務員の休職に伴う公民館保守点検委託料2万3千9百円、諸支出金で、砥部町坂村真民記念基金への積立金500万円を補正しており、いずれも必要経費の補正をするものであります。歳入については、歳出補正総額1億9,854万5

千円に対し、国・県支出金 1, 3 1 5 万 5 千円、財産収入 7 万 7 千円、寄附金 5 0 0 万円、基金繰入金 3, 5 0 0 万円、繰越金 1 億 3, 2 8 1 万 2 千円、諸収入 1, 2 5 0 万 1 千円を充当しています。

以上、議案第 4 7 号については、適切な予算補正と認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。8 番栗林政伸君。

○8 番（栗林政伸） ちょっと、お許し頂けるかはじめに頂けないか、というのは先程、産業建設常任委員長の三谷さんの最後に、水の事で、委員会の後で水の事でということが言葉がありました。それに関連して、この機会に質問をちょっとさせてもらってよろしいでしょうか。いいですか。

ご存知のように砥部町も 1 1 日から断水になりました。これも新聞、またテレビで、今年日本で一番初めやというニュースも流してくれました。このことにつきまして、私も砥部の町民から言われました。というのは、雨が少ないと、少雨であるということは常々言われてきましたけど、この砥部町が、急に町民に何も前もって知らせる事なく急に断水に踏み切ったと。なぜ段階的にもう少し細かく説明ができないのかと、いうことで、私にも相談がありました。いや実は私らも三日ほど前に事務局から F A X が、1 1 日から夜の 1 1 時から翌朝 6 時まで断水しますという F A X が入ってきただけでよと、いうことで、まあ 1 つ水がないけんご協力お願いしますと、いうことを言いましたが、先日学会の方の井戸もお願いに行きたくし、また高尾田の水利の井戸からも頂いておりますということをお聞きしましたが、その両方の井戸に対してですね、去年は学会には町長と中村議員が行ってお礼を言って感謝状を渡したと、いうことで、済んだと思うんですけど、今年はお礼はどのぐらいするのか、また、高尾田の水利にも対して、これはもう毎年お礼をしていると思うんですけど、どういうお礼の仕方、またそういうことを話ししてですね、水をもらうような話をしたのか、また、やはりこういう時にはですね、前もって、議会というものがあるんですから、議員は招集かけたらずぐ出てこなければならぬですよ。前もってなぜ、議員にそういう説明が出来ないのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の栗林議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。まずもって、今回の水不足につきまして、町民の皆様始め議員の皆様にご迷惑をおかけしておりますこととお詫び申し上げたいと思います。水源の確保については皆様方にもご協力を頂いて、昨年一昨年と 2 回試掘をさせて頂きましたが、新しい水源は見つかりませんでした。それで今回の渇水に対して、今までであれば、学会さんから水を頂いたり、それから高尾田の水利から頂いたりということで、大体間に合っていました。私共もその手当てをすればまず乗り切れるであろうという考え方を持っておりましたが、今まで第 4 水源地だけは雨が降ろうが降らまいが、水位が変わらないという状況がございました。しかし、これは 1 2 年前ぐらいに掘りましたですかね、そのときから水源は全然水位が変わら

ないという状況でございましたが、今回の渇水に関して、急激に下がって参りました。この原因についてはどこに原因があるか、まだ確たるものはつかんでおりません。今後検証していかなければならないというふうに思います。そういうことで、この水位が下がったということが急に起こりましたので、我々としては今の状況から見てこれは早く手を打っておかなければ、大変な事になるということで、少々早目とは思いましたが、そういうような措置を取らせて頂きました。また、学会、高尾田のお礼については、今後の問題でございまして、また皆様方ともご相談しながらきっちとしたものをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（西村良彰） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 大変ご指摘を頂きました。ちょうど先程も申し上げましたように、委員会終了後二度にわたり私共が委員会の中に東岡課長と辻課長が来て、説明を頂きました。やはり唐突であるということは否めませんでした。その中でその断水することによって町の負担がいくらぐらいかかるのかというようなことも私共も気になりました。これは当然先程言われましたように全員の中でご報告してご協力を求めるのが本当じゃないかというふうに私共も考えております。ただ、1日断水すると30万人件費、現在先程言われました野津郷と学会さんから水を頂くのに800万円の配管料がっております。新しく井戸を掘っておった方がその町の水道に敷設するためにすでに200万のお金は出しております。これは今後増えるであろうと。ですから、人件費プラスガソリン代、夜食もいりましょうから、そういう点も今後含めてかなりの予算になってくるんじゃないかと思っております。十分にご答弁になりませんが、私共の委員会の協議の範囲の中でのご報告を申し上げます。以上。

○議長（西村良彰） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長の答弁、また、今委員長の答弁、本当にありがとうございます。今委員長の申しました、この断水に至るには、1000万ちょっとのお金がすでについておると、いうようことを今委員長も言われよりました。これもあの私も、議員、誰も知らないことやと思います。先程また、町長も議員さんとも相談してということと言われよりました。やはりこういうことも私は今さっき言いました、やっぱり早めに議会、全員協議会を開いてもらって、議員にも早めに説明してもらおうと。そういうときにはやっぱりこういう金額も必要なんじゃないということもやっぱり説明してしかるべきだと思います。今後そういうふうに1つ、説明が出来る機会を作っていただくように、お願いしておきます。質問終わります。

○議長（西村良彰） 他にございせんか。13番中村茂君。

○13番（中村茂） 先ほどの水の件につきまして、今後の状況についてどのように考えておられるか、把握しておられることについてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（西村良彰） 中村議員さん。その件についてはですね、関連じゃないと思いますので、後日全協を開くなりしてまた協議をしてもらったらと思いますので。よろしく願いいたします。

他にございませんか。以上で質疑を終わります。

討論、採決については1件ずつ行います。

議案第47号平成21年度砥部町一般会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長(西村良彰) 討論なしと認めます。

議案第47号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。よって、議案第47号砥部町平成21年度砥部町一般会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長(西村良彰) 討論なしと認めます。

議案第48号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。よって、議案第48号平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第49号平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長(西村良彰) 討論なしと認めます。

議案第49号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。よって、議案第49号平成21年度砥部町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して全員協議会を開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時40分

日程第9 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(説明、採決)

○議長(西村良彰) 再開します。日程第9諮問3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長(中村剛志) 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。平成21年6月12日提出、砥部町長中村剛志。

住所、愛媛県伊予郡砥部町総津785番地。氏名、佐々木茂二郎。生年月日、昭和15年7月21日、68歳。提案理由、佐々木茂二郎委員は平成21年9月30日を持って任期が満了するので、その後任の委員を推薦するため提案するものである。なお、新任の場合は65歳未満、再任の場合は75歳未満が望ましいという条文がございます。以上です。

○議長(西村良彰) おはかりします。本件は、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第10 請願第1号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願について

(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長(西村良彰) 日程第10請願第1号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(中島博志) ご報告申し上げます。去る6月4日の本会議におきまして総務文教常任委員会に付託されました請願第1号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択について、審査の結果をご報告申し上げます。請願の主旨については、核兵器に関する現在の世界の状況が述べられており、核兵器廃絶に向けた流れについて理解は出来ますが、過去の同様の請願に対して不採択とした経緯もあるため、内容について十分調査検討する必要があります。よって、請願第1号は継続審査とすることに決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長(西村良彰) 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長(西村良彰) 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

請願第1号の採決を行います。請願第1号に対する委員長の報告は、継続審査です。報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、請願第1号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願については、継続審査とすることに決定しました。

~~~~~

日程第11 陳情第1号 『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情について
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第11陳情第1号『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。去る6月4日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託されました、陳情第1号はお手元の配布の文書により調査研究を行なう必要があるため、よって、陳情第1号は継続審査とすることに決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。
〔討論なし〕

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

陳情第1号の採決を行います。陳情第1号に対する委員長の報告は継続審査です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号『「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかなる早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情については、継続審査とすることに決定しました。

○議長（西村良彰） おはかりします。ただいま各委員長から議員派遣について申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とする事に決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

追加日程第1 議員派遣について

○議長（西村良彰） 追加日程第1議員派遣の件についてを議題とします。まず、議会における危機管理術等について研修のため7月10日に松山市のメルパルク松山で開催される愛媛県町村議会議長会創立60周年記念議員研修大会に全議員を派遣したいと思います。

続きまして、委員会研修について委員長の説明を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） 産業建設常任委員会の研修日程が決まりましたので、ご報告申し上げます。7月1日2日3日と、唐津下水道、小田原道の駅の委員会研修を実施する予定でございます。これを承認宜しく願います。なお、湧水が続くようございすと議長と相談の上、延期もありうる点をお含みを頂きたいと思っております。以上。

○議長（西村良彰） 中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） 総務常任委員会の研修日程が決まりましたので、ご報告を申し上げます。中学校施設の視察研修及び指定管理者制度についての調査研究のため、関東方面での委員会研修を実施する予定であります。これらのご承認をよろしく願います。

○議長（西村良彰） 井上議会運営委員長。

○議会運営委員長（井上洋一） 議会運営委員会の研修日程が決まりましたのでご報告申し上げます。一般質問の方式、その他議会運営に関する調査研究のため、7月15日から17日までの間、神奈川県愛川町及び埼玉県三芳町で委員会研修を実施する予定であります。これのご承認をよろしく願います。

○議長（西村良彰） 宮内議会広報調査特別委員長。

○議会広報調査特別委員長（宮内光久） 議会広報調査特別委員会の研修日程が決まりましたのでご報告申し上げます。議会広報の編集技術の向上のため、8月25日から27日までの間、東京で開催される第70回町村議会広報研修会に参加し、合わせて関東方面で委員会研修を実施する予定であります。これのご承認をよろしく願います。

○議長（西村良彰） 議員派遣の件については砥部町議会会議規則第120条の規定により派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、派遣することに決定しました。

おはかりします。各委員長より閉会中の継続調査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ附託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。これで本日の議事日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には6月4日から今日までの9日間に渡り、終始熱心なご審議をたまわり、全議案をご議決くださいましたこと、心から御礼を申し上げたいと思います。会期中に頂きました貴重なご意見、ご提案につきましては、十分に検討させて頂き、これからの町政運営に活かして参りたいと考えております。どうかご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。6月は環境月間でございます。私達1人1人が気をつけることによって環境は守られます。この運動が全世界に徹底し、地球に優しい取り組みが行なわれることを念願しております。また、上水道の問題につきましては、皆様方から色んなご意見を頂き、そして適切な判断をし、町民の皆様にご迷惑をかけないように、今後やって参りたいというふうに思います。議員の皆様におかれましては、こういう時期でございますので、くれぐれもお体にご自愛の上、町政進展・地域発展にご活躍されますよう、お祈り申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村良彰） 以上をもって、平成21年第2回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時55分

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 西村 良彰

議員 井上 洋一

議員 中村 茂